

## 第2章 プロジェクト研究・事業活動

### 国立教育政策研究所におけるプロジェクト研究・事業の形態

本研究所において行われる研究活動の形態は、プロジェクト研究(共同研究)と基礎研究(各個研究)に大別される。プロジェクト研究には多様な形態がありうるが、更に、その経費が何に依っているかによって次のように分類される。まず、本研究所の予算に計上されているものとして、「調査研究等特別推進経費による研究」、「政策研究課題リサーチ経費による研究」、「国際研究協力経費による研究」があり、加えて文部科学省からの「委託・委嘱費による研究」、また「科学研究費補助金による研究」がある。これらは、研究部・センター等の共同体制で取り組まれている。

#### [調査研究等特別推進経費による研究]

特に教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。研究期間は概して3年から5年の間である。

#### [政策研究課題リサーチ経費による研究]

この研究は、政策研究所への改組に伴い平成13年度に措置された経費に依っている。教育行政の動向等を見据えながら、今後予想される政策課題の早期把握・分析・調査研究を行うもので、研究課題の設定は、所長のイニシアティブによっている。所内外の研究者からなるプロジェクトチームを組織し、時代の要請に応えるべく、比較的短期間で成果を得るよう研究が進められている。

#### [国際研究協力経費による研究]

本研究所が我が国を代表して、国際連合科学文化機関(ユネスコ)、国際教育到達度評価学会(IEA)、経済協力開発機構(OECD)などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

#### [委託・委嘱費による研究]

文部科学省関係各局等からの委託あるいは委嘱によって、教育政策の企画立案に資するための喫緊の政策課題に関して、所内外の研究者の参加を得て、単年度あるいは数年にわたって研究会を組織して行う研究である。

#### [特別研究促進費による研究]

調査研究等特別推進経費による研究と同様に、研究課題を設定して、プロジェクトチームを組織する研究活動であるが、経費は文部科学省の科学研究費補助金を申請して充てるものである。

上記の各種共同研究の平成16年度の活動状況については、それぞれの研究課題ごとに、以下に説明する。

# 1. 教科等の構成と開発に関する調査研究

## (1) 区分

調査研究等特別推進経費  
(平成9年度～)

## (2) 研究組織

研究代表者 小田 豊(次長)  
所内委員 30名  
所外委員 119名  
事務局 工藤 文三(基礎研究部)  
谷田部玲生(基礎研究部)

## (3) 目的と成果

### ア. 目的

小学校・中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに、我が国における教科等の構成の歴史的変遷や諸外国のカリキュラム構成の動向等について調査・分析することにより、今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

### イ. 成果

#### (ア) 成果の概要

平成15年度までの研究に加え、保健、外国語、道徳、特別活動について、諸外国の教育課程の基準の概要、及び我が国と比較した特色等について調査を進め、その結果を報告書にとりまとめた。また、我が国の教育課程と比較可能となるよう共通の項目を設けて、一覧表にとりまとめた。国内の教育課程の開発動向については、主に文部科学省研究開発学校の研究開発内容について分析し整理した。

#### (イ) 今後の課題

諸外国の教育課程に関する調査研究については、これまでの教科等別の調査研究に加えて、国別に教育課程の基準の枠組みや概要、改革動向等について調査を進める必要がある。

## (4) 評価

### 【学術研究の水準の観点から】

教育課程に関する国際比較研究については、各教科等のカリキュラムも含めた体系的な資料の蓄積は、これまで必ずしも十分になされてなく、その意味で、本プロジェクトの成果はカリキュラム研究の基礎的資料として活用されるものといえる。

### 【政策の企画立案への反映の観点から】

教育課程の基準の改訂に際しては、諸外国の教育課程の改革動向や、我が国における課題と同種の課題に、諸外国がどのように対応したかなどの点について、資料が求められることが多い。本調査研究の報告書は文部科学省の関係部局並びに都道府県教育センター等に届けるとともに、問い合わせについても、可能な限り関係資料を提供している。

### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究の報告書は、教育センター等に送付し利用に供している。近年、学校に基礎を置くカリキュラム開発が課題になっており、その点でも諸外国のカリキュラムに関する基礎的資料が活用されるものと思われる。又、本研究で収集整理している文部科学省研究開発学校の報告書については、学校からの問い合わせもあり、必要に応じて閲覧に供している。

### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

現時点における評価としては、諸外国の教育課程に関する基礎的資料を計画的に整備している点は、教育課程行政への資料提供という点でも意義がある。今後は、カリキュラムに関するより具体的な政策課題に臨機応変に対応し、資料提供を行える体制が求められている。

## 2. 理科及び算数数学の到達度とそれに影響を与える諸因子に関する定点調査研究（略称：理数定点調査研究）

### （1）区分

調査研究等特別推進経費  
（平成 11～17 年度の第 6 年次）

### （2）研究組織

研究代表者	三宅征夫（基礎研究部長）
所内委員	17 名
所外委員	16 名
事務局	松原静郎（総括研究官）

### （3）目的と成果

#### ア．目的

近年、児童生徒の理数嫌い、科学技術離れ等が様々な調査、報告によって指摘されている。科学技術会議の報告などにおいて、資源の乏しいわが国は科学技術創造立国を目指す必要があることが示されている。

このため、国立教育政策研究所において、児童生徒を対象に「理科や算数・数学に関する学習活動」、「科学的態度」、「科学観」及び「理科、算数数学問題」などの調査を通して、多角的な視点から科学的態度や理数に対する価値観、理科及び算数数学の学習到達度などを一定期間において同一地域での定点調査を行い、データを収集蓄積して、これらの変化を明らかにする。さらに、児童生徒の理数嫌い、科学技術離れ等にかかる原因や問題点を探り、今後の理数教育の内容、指導方法などの在り方を検討する上での基礎資料を得ようとするものである。

#### イ．成果

本研究は「理数長期追跡研究」の継続研究である。平成元年度からこれまで東日本の 5 地域において、小学校第 5 学年から高等学校第 3 学年にかけて学校での追跡調査を、さらに高校卒業後 2 年及び 6 年経過した卒業生に対して郵送票による調査を実施し、理数に対する好き嫌いや科学に対する価値観など様々な視点からのデータを収集・分析してきた。

その後の教育課程の改訂による影響や社会的な影響は、さらに調査データを収集・分析し、すでに蓄積してきた調査データと比較することで、例えば理数の好き嫌いの変化など新たな知見が得られると思われる。「理数定点調査研究」では、小学校第 5 学年、中学校第 2 学年、高等学校第 2 学年の 3 学年に限定し、これまでと同様の地域で、多くの質問が同じとなるような調査を実施していくことにより、その変化を見出すことのできる基礎データを継続的に得てきた。また、小・中・高等学校と追跡的にそれらの変化を見出してきた。

主な研究の成果のうち、理数の問題項目、態度に関する質問項目などいずれにおいても、数年を隔ても同一学年の多くの反応率が似ており、成績や態度の変化は少ないことがわかっているが、これを基に、今回の調査では、1989 年度及び 2000 年度に実施した同一小学校での調査と比較して以下のような結果が見いだされた。なお、この間 2 回の教育課程の改訂を経ているが、調査項目は原則として同一内容で調査を実施している。

- ・理科問題については、1989 年度調査の正答率が 51.7%、2000 年度調査は 43.7%、今回の調査では 43.5%であり、2000 年度と今回の正答率はほとんど変わっていない。

- ・算数問題については、1989 年度調査の正答率が 58.6%、2000 年度調査は 55.9%、今回は 55.1%であり、理科と同様に 2000 年度と今回の正答率はほとんど変わっていない。

- ・全教科、算数、理科のいずれの場合も、学校外での週あたりの学習時間は 1989 年度調査と 2000 年度調査の間でやや減ったが、2000 年度調査と今回の調査では大きな変化はない。

- ・算数を面白いとする割合は今回大きく増え 67% になった。一方、理科が面白いとする割合はこれまでとほとんど変わらないが、その割合は 82% と大きい。この傾向は中学校での理数が面白いや小・中での理数の好き嫌いの項目と同様である。

・理科の授業では、板書をノートに写す活動が増え、ノートのとり方を重視する傾向が見られる。また、科学と生活との関連を説明する授業が徐々に増えている。

・進学動機としては、将来つく職業との関連を考慮する生徒の割合が 1989 年度から調査ごとに増えて今回 48%である。また、将来の職業の希望を持っている割合の合計が今回増えて 69%である。

・科学の価値に関しては、すべての項目で今回の調査では 2000 年度調査に比べて肯定的な意識が増えている。科学の害の面に関しても、多くの項目で今回の調査と 2000 年度調査の比較で科学に対してより肯定的に捉える傾向が高まっている。

また、主な追跡研究の成果として、毎年度の調査対象となった児童生徒の 4 分の 1 程度は、小学校 - 中学校 - 高等学校を通してすべての調査を受けており、個人を基にした変化について分析可能であり、例えば理科においては以下のようなことが見いだされた。

・理科得点を 3 段階評価し、前学年と比較して変化がなかった割合は 7 割程度である。

・同一問題を異なる学年で実施した結果、より低学年で正答した児童生徒であって、より高学年でも正答する割合は、全体の正答率より 10%高い程度である。

・小学校から中学校や中学校から高等学校へと学校が変わる段階では、(質問項目での)理科の成績と好き嫌いとの相互の影響が大きくなり、前の学校段階からの影響は同一学校段階の前学年より少ない。

・小学校 - 中学校間、中学校 - 高等学校間で理科を面白いとする割合の変化は全体として 0~25%以下であるが、個人で追うと半数に近い生徒の意識が変化している。また、小学校 - 中学校 - 高等学校を通して 3 分の 2 の意識が変化している。理科に対する意識を変える余地ありと考えられる。

#### (4) 評価

##### 【学術研究の水準の観点から】

本研究は、小学校から中学校、高等学校、さらには社会人に至るまで、理数を中心に 10 数年にわた

り特定の地域や個人を追跡調査するという点で、国内外ともに他には類を見ない調査研究であり、他の調査では得られない貴重な知見を見出してきた。

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

一連の調査継続の間に 2 度の教育課程の改訂があったが、その前後の児童生徒の意識や教師の指導法の変化の有無など、今後の政策のための基礎資料になると考えられる。

##### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

毎年作成している理数調査報告書は教員養成系大学及び各都道府県・政令市・中核市の教育センターなど 138 機関に送付しており、成果の活用を期している。

##### 【研究成果の社会への還元の観点から】

研究成果の一部は、科学技術白書や内外教育、新聞等に取り上げられてきた。

##### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本研究は昭和 60 年代に企画立案したものであり、調査対象校の多大な協力とその調査地域のある教育センターの全面的な支援により長期間にわたる調査の実施が可能であった。新たに同様な追跡調査を立ち上げるのはかなりの困難を伴うものと考えられる。他の調査研究と調査結果を補完しながら総合的に検討していくことが必要と思われる。

### 3 .新しい時代における大学と産業社会との関連システムの構築に関する調査研究

#### ( 1 ) 区分

調査研究等特別推進経費

(平成 13～17 年度の第 4 年次)

#### ( 2 ) 研究組織

研究代表者 塚原 修一

(高等教育研究部長)

所内委員 6 名

所外委員 13 名

事務局 川島啓二

(高等教育研究部総括研究官)

#### ( 3 ) 目的と成果

##### ア . 目的

ますます高度化、複雑化する産業社会の中で、大学が果たすべき新たな役割と機能が問われつつある。本研究は、そのような新しい局面における大学と産業社会との新しい相関関係の在り方を総合的に探求していこうとする試みである。産学連携やインターンシップの推進、起業家養成教育の導入や P F I の構想など、来るべき高度産業社会に適應しようとする試みが次々と立ち上げられているが、現実の急な展開の中でそれらの個別的な動向は、理念的にも制度的にも未だ整理されていない。本研究プロジェクトの目的は、現代の大学が置かれている全く未知な環境が持つ意味と、大学自身による上記のような対応や取り組みの実態を調査分析し、新しい大学像を構築するための基本的な知見の集約と総括的な検討を行うことにある。

##### イ . 成果

初年度には、インターンシップ事業の現状と課題(事例研究)、高等教育に対する産業界からの要求の軌跡(文献研究)、人文社会系における産学連携構想(事例・理論研究)、職業資格の国際化の現状(国際調査)、ドイツにおける技術者教育の実態(国際調査)、産学連携の実態と課題(事例研究)、各大学における

職業資格取得の実態(質問紙調査)など、多様な調査研究を行い、その成果を報告書にまとめた。

2 年次は、大学、短期大学における職業資格取得の実態の取りまとめ(質問紙調査)、アメリカの産学連携の現状と課題、ナショナル・イノベーションシステムと大学の機能、イギリス大学改革の現代的意味、高校・大学・企業におけるインターンシップの展開と課題、ギャップイヤーを通じた大学と社会との関係の在り方などについて調査研究を行い報告書をまとめた。その他に、上記の研究課題に関連する講演会を 4 回開催し、研究交流と同時に研究成果の普及を図った。

3 年次は、インターンシップの仲介団体に関する調査やグローバル化する社会における大学の質保証の問題、高等教育における P F I などの新しい局面などの課題に関する調査研究を進めた。

4 年次は、地域経済団体によるインターンシップや産学連携教育への関与の実態と課題について、大規模かつ包括的な質問紙調査を行い、地域経済団体の類型や産学連携教育への関与の在り方を軸にした分析や数量的解析を進めた。また、この調査分析が、現代社会における大学の制度的枠組みの変動との関係等について考察・分析を行った。

#### ( 4 ) 評価

##### 【学術研究の観点から】

大学教育・研究の大きな改革期を迎えて、高等教育研究はその成果を着々と積み重ねてきてはいるが、本研究で意図したような、大学と産業界の連携や相関関係、大学と高校との接続の問題などを一体的、連続的に研究する視点はまだ不足している。本研究では、研究所における高等教育研究の中心的な柱を構築することを目的として、他の研究機関にはないテーマの設定と手法の開発をねらいとした。まだ研究途中ではあるが、大学および産業界との連携や共同研究などを積み重ねており、実践的な成果を生み出しつつある。

#### 【政策の企画・立案への反映の観点から】

知識基盤社会における大学と産業社会との連携などに関して、その課題の解明と対策などについて、徐々に政策の企画や立案に資するような成果を見つけ出している。たとえば、若者の社会的成熟を目指し、より積極的な社会貢献を考えるような人間の育成を目指している、英国などで見られるギャップイヤーの実施状況とその課題に関する研究などは、公開研究会への参加者の熱心さなどからみても、十分に政策化する意義を提供できたと考える。文部科学省の政策だけでなく、本研究の成果は厚生労働省の政策の企画などへも貢献している。大学の役割が大学外との関わりの中で定位される傾向がいよいよ強くなってきており、本研究の視点は政策を構想する上で重要なものとなってきている。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究で取り上げた一つに、インターンシップの研究があるが、これは大学だけでなく、高等学校などでの実践としても注目を浴び、いくつかの教育委員会や学校から成果の照会があった。また、インターンシップ学会における研究との連携も図られ、研究の拡がりや深まりが一定程度の成果を収めつつある。また、初年次教育などは、大学改革の中で非常に大きな興味と関心を呼んでおり、大学関係者との共同研究へと発展しつつある。

#### 【研究成果の社会への還元の観点から】

本研究の成果は、企業と学校との結びつきにも一定の関わりを持っている。たとえば、最近の企業はCSR（企業の社会的責任）について熱心に取り組み始めており、SRI（企業の社会的責任投資）の動きも活発化している。今年度における地域経済団体への包括的質問紙調査の実施が、地域経済界の産学連携教育への関心を引き起こす効果ももたらしており、教育界と産業界の連携や結びつきは、企業行動としても注目すべき動向を示している。本研究の成果が、教育と研究という重要な公共財の創造にどのように発展するかが今後の課題となってきている。

#### 【企画・立案・実施のプロセスの観点から】

非常に新しい研究課題への取り組みであっただけに、試行錯誤をしながらの研究の企画や実施であったが、さまざまな関係者との思いがけない結びつき、協力関係が創造でき、当初のもくろみとはやや異なるものの、積極的な研究計画の発展として随時、修正と評価を繰り返しながら推進している。

## 4. 総合的な学習の授業及び評価に関する開発的研究

### (1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究  
(平成14～16年度の第3年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 高浦勝義  
(初等中等教育研究部長)

所内委員 5名

所外委員 13名

事務局 初等中等教育研究部

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

総合的な学習の時間は、平成14年度4月より全国の小・中学校で実施の運びとなった。しかし、その授業や評価の在り方等に関する全国的な指針となるものがなかった。このような状況を踏まえ、その研究開発を早急に進め、その知見を広く関係者に提供することを目的とし、大きく2つの研究内容に取り組むことにした。すなわち、総合的な学習の時間に向けた都道府県・政令指定都市教育委員会、教育研究所・教育センター等における研究・研修状況及び課題に関する調査、総合的な学習の時間の内容開発、単元開発及び評価の在り方に関する開発的研究である。

#### イ. 成果

上記に関するアンケート調査の結果は、『教育委員会及び教育研究所・センターにおける総合的な学習の時間の研究及び研修の実態』(平成15年6月)と題する報告書にまとめ、公表した。

また、上記に関する開発的な研究の成果は、『総合的な学習の時間の授業と評価の工夫 - 評価規準及び評価基準を介した指導の改善、自己学習力の向上及び外部への説明責任に向けて(第一次報告書)』(平成15年3月)、『総合的な学習の時間の授業と評価の工夫 - 評価規準及び評価基準を介した指導の

改善、自己学習力の向上及び外部への説明責任に向けて(第二次報告書)』(平成16年3月)、『総合的な学習の時間の授業と評価の工夫 - 評価規準及び評価基準を介した指導の改善、自己学習力の向上及び外部への説明責任に向けて(第三次・最終報告書)』(平成17年3月)と題する3冊の報告書にまとめ、公表した。さらに、本年度は、研究の総括として『授業及び評価に関する開発的研究の評価 - 研究協力校教員への質問紙調査を通して』(平成17年3月)と題する報告書をまとめ、公表した。なお、これらの報告書は、その全文をホームページに掲載している。

### (4) 評価

#### 【学術研究の観点から】

国公立の教員養成を行う大学・学部においては、総合的な学習の時間に向けた単位授与が必修とされている。このため、この時間の研究・実践に関しては、その発足以来強い関心が持たれ、大学人の研究会、諸教育学会で発表・研究協議がなされたり、研究書や研究論文等も多く提出されたりしている。しかし、この時間に向けた内容開発や評価に関する研究やその報告は皆無の状況にあり、このため、私どもは、学会に出かけその成果を発表したり、大学の講義等の機会を活用して研究成果の普及に努めたりした。また、本研究成果報告書は、研究者にも広く配布され、例えば大学のCOEプログラム等での基本的資料として活用されたりしている。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

総合的な学習の時間は平成14年度4月よりスタートし、しかもこの時間の創設は、戦後以来の全く新しい初めての試みというところから、本研究は、教育行政関係者・学校教育関係者等からも多くの注目を集めている。

前掲の『第一次報告書』は、公表と同時にホームページ上で全文発信したり、文部科学省関係者・担当部局にも配布したりした(計50部)。その研究

成果は、平成 15 年 10 月 7 日の中央教育審議会答申にみられる「総合的な学習の時間の一層の充実」提言 それを受けての平成 15 年 12 月 26 日の学習指導要領の一部改正にみられる総合的な学習の時間に関わる「目標及び内容を定める」こと等の追加条項の制定でいう内容を具体化するものであり、引き続き、政策の企画立案 実施に関わる基礎資料として活用されることを期待している。『第二次報告書』『第三次・最終報告書』も既に文部科学省担当部局や文部科学省の関係協力者会議の研究者等に配布したところである（計 6 0 部）。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究成果報告書は、各都道府県・政令指定都市等教育委員会や教育研究所・センターや調査研究協力校をはじめ多くの学校教育関係者に配布され（計 3 7 0 部）、また、ホームページで全文を発信し、ヒット数はのべ 5,800 を超えるなど、本研究への関心の着実な広がりがみられた。

また、研究成果の一部は、全教連「教育指導」研究協議会（北海道網走大会、平成 15 年 10 月 28 日～29 日）において「総合的な学習の時間の指導と評価」と題するワークショップにおいて活用することができた。

#### 【研究成果の社会への還元の見点から】

上記の各観点への対応のほか、研究分担者らは教育関係新聞や教育関係雑誌等の求めに応じてこの時間の授業と評価の取り組みの執筆を行ったり、学会発表や大学の講義を行ったり、学校関係者・保護者対象の教育講演会の場等を利用して研究成果の一部を紹介したりするなど、研究成果の社会への還元積極的に努めた。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

初等中等教育研究部員が中心となり本研究のマスタプランを立案し、その下で、所外委員の協力を得ながら、当該年度の研究実施計画を具体化し、研究を実施した。実施に際しては、全国各地の小・中学校を視野に入れながら研究協力校を選び、当該年

度の研究の打ち合わせ 単元指導計画と評価計画の作成 授業と評価の実施 報告書への原稿執筆を行った。そして、最後に、研究報告書を作成し、公表した。

企画立案に関していえば、何しろこの種の研究・実践が皆無なところから、その基本的立場であるこの時間に向けての「内容系列表」の作成、単元レベルから学習過程レベルにおける評価規準と評価基準の同時作成、授業と評価の一体化といった考え方を各委員で共通理解し、また、研究協力校の先生方にオリエンテーションの場で開陳し、協力・理解を得ることがポイントになっている。

また、“開発的研究”という言葉に示唆されるように、本研究においては、研究協力校の選択がポイントとなっている。というのも、依頼条件を、本研究の内容なり成果は全国のどこの学校でも実施可能だということを示すところから、毎年度、研究協力校を変えるという方針を採っていること、小学校のみならず中学校での開発的研究も視野に入れて学校を選ぶこと、しかも、可能ならば、小・中と一貫した開発的研究に取り組める学校なり地域を選ぶこと、また、独自に「内容系列表」（いわば学習指導要領）を作成している学校・地域を選ぶことなどの制約を設けているからである。幸いにも、所外委員からの全面的協力を得ながら、過去 3 年間、この条件をクリアーすることができた。

なお、当研究所において、研究協力校への協力謝金の支払い等に関して新たな研究予算の枠組みを設けたり、年度途中で研究費の消化状況を調査し必要な予算の再配分を行ったりするなど新たな予算の算定方法が導入され、本研究開発計画の順調な実施を助けた。

以上のように、本研究は、当初の予定通り、企画立案から 実施 報告書の作成・公表を順調に消化するとともに、当研究予算に見合う研究成果をあげることができたと考えている。



## 5. 戦後教育法制の形成過程に関する実証的調査研究

### (1) 区分

調査研究等特別推進経費  
(平成14~17年度の第3年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 結城忠  
(教育政策・評価研究部 総括研究官)  
所内委員 6名(含研究代表者)  
所外委員 11名  
事務局 青木栄一(研究員)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

近時進行中の教育改革は、個別教育関係法の改正だけでなく、戦後形成された教育法制そのものの改編に及ぶものである。研究面からこの改革に資するためには、この戦後教育法制に関するトータルな研究に裏付けられた知見を提供する必要がある。そこで、本研究はこの目的を達するために、従来必ずしも十分に蓄積されてこなかった個別法制定の背景、立法者意思、実施・定着過程等の分析を文書資料分析、インタビュー調査に基づいた実証的手法を駆使して行う。

#### イ. 成果

本研究は、平成16年度末の時点で4年計画の3年を終えたところである。調査研究の推進にあたっては、次の3つの柱を中心にしている。すなわち、文部科学省が機関として記録保存している行政文書(マイクロ文書、原資料の多くは国立公文書館に移管)による分析、立案・実施・改正等の当事者へのインタビュー、研究課題に関連するデータベース作成である。平成14年度は、について文部科学省所蔵のマイクロフィルム60本から閲覧・抽出作業を行った。平成15年度からは個別法に則してその分析に着手するとともに、当時の政策担当者に対するインタビュー調査も開始した。

具体的な成果物としては以下のものがあげられる。平成14年度には、戦後の文教施設関係資料の宝庫である「菅野誠文庫」資料(東京工業大学所蔵)をマイクロフィルムに収めるとともに「目録」(戦後教育改革資料17)作成した。平成16年度には戦後改革期における教育委員会関係団体の資料目録を作成した(『北海道大学・東京大学所蔵 全教委関係資料目録』(戦後教育改革資料18))。

このほか、『法令改正データベース』『文部官僚著作データベース』を作成し、所内外の研究分担者・協力者に対して試験運用を開始した。前者のデータベースについては研究分担者等の個別法令研究に活用されている。後者については、インタビュー調査にあたってインタビュー対象者の過去の業績を効率的に総覧できるとともに、密度の高い準備作業が可能となっている。

なお、本研究所に寄託されている戦後の教育課程行政に関する私家文書類の整理ならびに目録作成作業にも着手している。

### (4) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

本研究所では、1960年代と1980年代の2回にわたって「戦後教育(改革)資料」の調査を行い、学術的な戦後教育史研究に寄与してきた。本プロジェクトもその延長上に位置するものである。従来の研究と異なる点は、従来は主に関係者の私家文書とその収集に依拠してきたが、今回は文部科学省所蔵マイクロ資料に拠っていること、関係教育法の制定のみならず、実施、改正などについて当事者へのインタビューを企図していることである。

研究分担者は教育行政史研究の第一人者ならびに気鋭の研究者を委嘱しており、きわめて水準の高い研究グループの構築に成功している。今回のプロジェクトでは戦後改革以降の時期をも射程に入れた研究を構想しているが、これは戦後改革期に集中的な業績の蓄積のある教育行政史研究に対して大きなイ

ンパクトを与える可能性を持つものである。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

本プロジェクトの計画段階から、教育改革国民会議や中央教育審議会での議論を注視しており、それらの議論に資するような資料整理等をこころがけている。また、従来行われていることではあるが、関係教育法の制定時の事由についての資料の提供依頼が関係部局からなされた際には常に迅速に対応している。これは、戦後の教育行政・政策関連の史資料が整理・保存されている本研究所ならではのことである。本プロジェクトの実施期間においては、義務教育費国庫負担法等の制定過程に関する資料提供ならびに知見の提供等を行っているところである。

なお、中央教育審議会等の審議では、近時特に時系列的データを重視する傾向もあることから、整理可能なデータについては時系列的にまとめるなど、わかりやすいフォーマットとなるよう配慮している。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本プロジェクトが対象としているのは文部省の法令制定や実施に関する局面であり、中央政府レベルの問題が中心である。今日その成果が教育委員会・学校において直接反映される契機は多いとは思われないものの、今後、地方分権が進めば、戦後教育法制における「教育の地方分権」の性格、位置づけに関する関心が高まることも予想されるので、それらに対応し得るように心掛けている。とくに、研究成果の公表にあたっては、ニーズの高いと思われるデータベース等の公開を優先するように検討している。

#### 【研究成果の社会への還元の観点から】

本プロジェクトの性格は、歴史研究ということを反映して、基本的には社会への還元も間接的かつ長期的視野が求められるものとなっている。またプロジェクト実施中であり、その成果を社会に積極的に還元するには至っていない。

ただし、そうしたなかでも先述した法令改正データベース等については、平成17年度中には研究所のホームページ上に公開をすることを予定しており、

研究者のみならず、ひろく社会に対して研究成果を還元することを目指している。また、研究の推進にあたっては、確度の高い歴史資料の収集と資料整理を心がけており、これらの成果を一覧表等にまとめることにより、従来よりも社会一般に理解を得られるような工夫をしている。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本プロジェクトについては、その企画立案の段階において科学研究費補助金による研究課題とするのが適切ではないかという議論が研究所内にあった。そのため、本研究所の使命と適切的な調査研究課題の一つとして位置づけるに至るまでに若干の時間的準備を必要とした。準備の過程では、それまでの戦後の教育行政関係資料の収集・整理の成果を「戦後教育資料」(13~16)として研究所内外に配布して、本プロジェクトの基底をなす研究課題の必要性を周知した結果、本研究所のプロジェクトとしての研究として位置づけられることとなった。なお、本研究所の教育行政史研究に関する研究実績はつとに研究者には知られており、所外委員の協力は容易に得られた。なお、調査研究の実施においては、文部科学省所蔵資料を用いているため、そこに含まれている個人情報の保護の観点等を配慮する必要などから、その取り扱いには特段の慎重な配慮を心がけている。

## 6. 教育の地方分権化の実現過程と教育組織の再構築に関する総合的研究

### (1) 区分

調査研究等特別推進経費

(平成15～18年度の第2年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 田浦宏己(研究企画開発部長)

総括責任者 菊地栄治(高等教育研究部)

所内委員 14名

所外委員 14名

事務局長 本多正人

(教育政策・評価研究部)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

「地方分権化」は、教育及び社会を貫く最も重要な変化の一つであり、規制緩和を伴いながら教育政策と教育の現実に大きな影響を及ぼし始めている。

本研究では、このような状況を背景としながら、研究と政策の現状を踏まえて、地方分権化の実態と教育及び教育改革の現実を具体的に捉え、教育改革の実効性を高めるための諸方策について、理論的・実証的な検討を加える。その際、特に教育組織の在り方に焦点を当てる。

#### イ. 成果

研究の2年次目である平成16年度においては、引き続き地方分権をめぐる改革動向のレビュー、先行研究のレビュー等を行うとともに、それらを基にして、各都道府県・市町村教育長および教育委員会事務局(学校教育担当課長)に対する質問紙調査を実施し、調査票の回収までを行った。最終的な回収率はそれぞれ以下の通りである。都道府県教育長68.1%、指定都市教育長38.4%、市区町村教育長35.1%、都道府県事務局70.2%、指定都市事務局53.8%、市区町村事務局34.5%である。市区町村で回収率がやや低い結果となったが、これは合併を控えた自治体が回答に消極的であったことが考えられる。

また、各都道府県・市町村教育委員会に対する質問紙調査を行うための基礎資料として、学校管理規則の改正動向、教育委員会組織機構図、教育に関する条例の制定動向、学校評議員及び類似制度についての規定類について収集した資料を整理した。かかる資料収集を逐次継続して実施していくことにより、地方自治体の教育政策動向を歴史実証的に分析することが可能となり、そのための基礎的資料として有用性が高いものである。

### (4) 評価

#### 【研究成果の社会への還元の見点から】

当初は、平成15年度中に本研究の柱の一つである質問紙調査を実施する予定であったが、中央教育審議会において地方分権改革関連の審議が並行して行われることになったため、その審議状況をふまえながら質問紙を作成する必要があったことから、質問紙調査は16年度に実施することとした。よって研究の進捗状況には若干の遅れがみられるので、上記の点については評価するに至っていない。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの見点から】

調査研究等特別推進経費による研究として、新規研究課題について、所内公募を行い、研究企画開発委員会による検討を経て、最終的に、このテーマが新規研究課題として選択された。

所内委員については、原則所内からの公募とし、研究官の自発性を重視した形での研究を目指している。一方、教育政策とも密接に関わるテーマを取り上げるという点で、文部科学省との連携も重要な要素となっている。上述した、各都道府県・市町村教育委員会に対する質問紙調査の実施にあたっては調査票の作成段階において文部科学省担当課との間で意見交換を行うなど、政策立案に資する研究となるよう努めたところである。当初の予定より遅れているが、文部科学省との連携をはかり、なおかつ社会全体における地方分権改革の動向を十分に踏まえる趣旨からこのような状態になっているものである。

## 7. これからの学校教育に求められる児童生徒の資質・能力に関する研究

### (1) 区分

調査研究等特別推進経費

(平成16年度～)

### (2) 研究組織

研究代表者 尾山 眞之助(次長)  
所内委員 24名  
所外委員 21名  
事務局 名取 一好(基礎研究部)  
工藤 文三(基礎研究部)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

社会の変化や学校教育のおかれた環境の急速な変化の中で、これからの学校教育で育成すべき資質や能力としてどのようなものが必要とされるか、その基本的な方向性について検討すると同時に、その必要性を裏付ける根拠や方法としてどのようなものが考えられるか。これらの点について明らかにすることにより、今後における教育政策立案のための基礎的な資料を得ることをねらいとする。

具体的な研究目的は次の通りである。

(ア) 我が国の学校教育において求められてきた資質・能力像の変遷とその背景・要因等の把握

(イ) 諸外国の教育政策における資質・能力等の動向やその背景等の把握

(ロ) 社会が学校教育に求める資質・能力等についての意識の把握

(ハ) 学校教育において求められる資質・能力等を導くための視点と方法等の明確化

(ニ) これからの学校教育において求められる資質・能力等の明確化

#### イ. 成果

##### (ア) 成果の概要

研究初年度の今年度は、我が国の学校教育において求められてきた資質・能力像の変遷とその背景・要因等の把握のため、教育課程の改善の方針、各教科等の目標、評価の観点等の変遷について、昭和 22

年から平成15年までの教育課程審議会答申、学習指導要領、指導要録を整理し、報告書としてまとめた。

また、諸外国の教育政策における資質・能力等の動向やその背景等の把握のため、研究資料として「EUの普通義務教育におけるキー・コンピテンシー」を抄訳し、報告書としてまとめた。

#### (イ) 今後の課題

二年次以降は、学校を対象とした質問紙調査を行い、児童生徒に求められる資質・能力を明らかにするとともに、諸外国の研究動向を取りまとめる必要がある。

### (4) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

学校教育において求められる児童生徒の資質・能力に関する調査・研究の蓄積は少なく、その意味で、本プロジェクトの成果はカリキュラム研究の基礎的資料として活用されるものといえる。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

教育課程の基準の改訂に際しては、学校教育においてどのような資質や能力の育成が望まれるのか、また、これまでの教育政策により求められてきた資質や能力がどの程度育成されてきたのかなどの点について、本研究は基礎的な資料を提供できる。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究の報告書は、各教育センター等に送付し、各地域や学校におけるカリキュラム開発の際の基礎資料として活用されることを期待している。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

研究計画の検討等については、4つの研究班を設置し、それぞれで常時計画の見直しを行うとともに、全体会において各班の研究計画について相互に検討する機会を設けている。また、教育課程行政への資料提供の重要性を考慮し、新しい知見を可能な限り速やかに取りまとめる方針である。

## 8. 教育研究公開シンポジウム

### (1) 区分

調査研究等特別推進経費  
(平成2年度～)

### (2) 研究組織

研究企画開発部  
教育研究情報センター

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

公開シンポジウムという形で、本研究所の研究成果を学校、教育委員会等関係機関に広く普及し、教育指導法の普及改善や教員の資質向上などに資する。

概ね、都道府県・政令指定都市の教育研究所・教育センターとの共催により、当該都道府県市において開催している。

平成13年度以降のテーマ、開催日時及び開催地は次のとおり

#### 平成13年度

これからの評価 - 目標に準拠した評価で学校はどう変わるか -

平成14年3月1日京都市立永松教育センター

#### 平成14年度

これからの『しつけ』を考える

平成15年2月3日ホテルフロラシオン青山

#### 平成15年度

確かな学力と生きる力をはぐくむ指導

平成16年2月4日アスティとくしま

#### 平成16年度

国際学力調査に見る我が国の学力の現状と指導法の改善

平成17年2月24日

コンファレンススクエア・エムプラス

所内の体制としては、調査研究等特別推進経費によるプロジェクトの一環として位置付け、テーマ選定等を研究企画開発部が担当し、事務局を教育研究情報センターが務めている。また、各年度毎のテ

マに関する研究官、教育課程調査官等の協力を得ているほか、パネリストとして外部の有識者に御協力いただいている。

#### イ. 成果

毎年、多数の参加を得ており、本研究所の研究成果を学校、教育委員会等の関係機関に広く普及するという目的は概ね達成されている。外部の有識者にパネリスト等として御協力いただいていることもあり、概ね質の高いシンポジウムとなっており、好評を得ている。

#### (4) 評価

##### 【必要性】

開かれた教育研究所として、研究成果を積極的に学校や教育委員会等の関係機関に普及していくことが重要であり、この事業はそのために大きな役割を果たしている。

また、時代の進展に伴い、教育現場は、完全学校週五日制の実施、総合的な学習の時間の導入、目標準拠評価への転換など、様々な課題に直面しているところであり、報告書の提示にとどまらず、研究者等が直接参加者に語りかける本シンポジウムが教育現場の課題解決に寄与している側面は大きいと評価している。

##### 【効率性】

都道府県・政令指定都市の教育研究所・教育センターと共催で行うことにより、予算額と比較して大規模なシンポジウムを開催することが可能となっており、その意味では効率的に運営されている。一方で、共催の教育研究所・教育センターが参加者募集・当日の運営等を担うため、事務的な負担が大変であるという声も上がっている。16年度は東京で開催し、共催機関の協力を得なかったが、その場合は当研究所の職員だけで会の運営をしなくてはならず、いずれにしても運営方法に課題がある。

### 【有効性】

毎年、多数の参加者を得ており、本研究所の研究成果を普及する場として、大きな成果を上げている。また、参加者の評価も概ね好意的である。

### 【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

各年度のシンポジウムのテーマは、研究企画開発部において、研究所全体の研究の進捗状況や学校、教育委員会等で課題となっている事項等を勘案しながら選定しているが、概ね多数の参加者を得ていること、参加者から好意的な感想が寄せられていること等から概ねテーマ選定が適切に行われていると評価できる。

一方、参加者の募集等を考慮すると、テーマが学校教育、特に初等中等教育の分野に偏り勝ちである点、参加者が学校関係者に限定されがちである点が今後の検討課題と考える。

また、所内の推進体制は、研究企画開発部においてテーマ選定等を行い、事務局を教育研究情報センターが担当するほか、テーマに関係のある部・センターが協力するという体制になっているため、連絡調整に時間を要するほか、責任体制があいまいになりやすい面もあり、今後の検討課題と考える。

## 9. 日本教育文化200年史に関わる調査研究

### (1) 区分

政策研究課題リサーチ経費  
(平成14~17年度の第3年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 橋本昭彦  
(教育政策・評価研究部  
総括研究官)  
所内委員 1名(研究代表者を含む)  
所外委員 3名

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

19世紀以前の日本における教育・学習・子育て等に関する歴史的なデータを調査・収集し、これら进行分析・検討することを通じて、国内外の社会一般および教育・文化政策関係者における日本の「教育文化」の伝統についての客観的な理解を促進することを目的とする。新しい知見の獲得よりも、既存の研究の成果が国内外にて普及され、かつそこから新しい着想や発想が創出されることをめざすものである。

#### イ. 成果

前年度に引き続き、『日本教育史資料書』等の活字史料を読み、分析を続けた。

最終報告書の目次案を作成・検討し、執筆分担を決定した。報告書は、専門外の人にも判りやすく、トピック性を持たせた編集スタイルを工夫することにした。報告書は和文で作成するが、ホームページ等での成果公開を考えて英文による梗概を作成することを決定し、試作品を作成した。

その他の具体的な成果としては、史料の一部のデータベース化を行ったことと、原稿の試作稿を作成したことである。

また、収集した資料や、蓄積した作業をもとに、「江戸時代の評価における統制論と開発論の相克 - 武士階級の試験制度を中心に -」を執筆し、『国立教

育政策研究所紀要』第134集に掲載した。

### (4) 評価

未だ研究成果があまり出ていない段階なので、いずれも研究目的にそくして、中間的な評価を試みたい。

#### 【学術研究の水準の観点から】

先行研究の成果の普及をめざすものである本プロジェクトでは、学術研究の水準を高めるという目標は最初から設定していない。それでも、先行研究に通じた第一線の研究者を所外委員に迎えており、学術的水準の確保は十分期待できる。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

教育政策の企画立案の過程において、教育史的認識がどのように活かされる可能性があるのか。そのことを一定程度、考察している。たとえば、過去の中教審等の答申においてどのような教育史像が結ばれているかを検討している。

内外の教育行政関係者へのヒアリングが十分でないが、その時間的余裕は無い。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

佐藤秀夫『学校ことはじめ事典』(小学館、1987年)のように、教育現場でも関心を持ってもらえるような内容・構成にしたいと考え、研究成果への感想や意見を、子育て経験者や一般市民にも問うてきたが、あまり組織的には行っていない。

#### 【研究成果の社会への還元の観点から】

本プロジェクトは、まさに研究成果の社会への還元を主たる目的としている。

中間成果を、ホームページにおいて公開すべきであるが、現在の公開量はわずかである。(下記参照)  
<http://www.nier.go.jp/aki/evaluationsystemofYedo.htm>

### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本プロジェクトの発声は、所長サイドから行われた。すなわち、研究所OBからの申し送りに基づき、手軽に我が国の教育の伝統を明らかにする一冊を作って広く発信する、という研究所が応えるべき積年の課題に着手したい、という趣旨で始まった。研究代表者は、近世教育史を専攻し、外国教育研究にも取り組む専門柄、近世を中心とする何らかの研究成果はまとめて然るべきであり、企画はタイムリーだったと言える。

しかしながら、実施組織は作業遂行力においては強力とは言い難い。往時の研究所には日本教育史に関わる研究スタッフが4～5名いた。研究所の改組や人事方針の変遷によって、本プロジェクト開始時には3名いた日本教育史関連スタッフが、平成15年度には2名となり、同年度末にはさらに1名が退職することとなった。発足当初の所長も、その次の所長も研究所を去った。平成16年度は、新たな所内委員の参加を募り、所外の専門家の助言を得るなど、研究体制を組み直した。

他者による評価については、平成15年度には研究所内の「研究経過報告会」という場で所内の評価を受けたが、平成16年度には特にそのような機会は無かった。上記、研究所紀要の特集に志願したため、紀要論文を通じて若干の評価を受けることができた。



## 10．生涯にわたるキャリア発達の形成過程に関する総合的研究

### (1) 区分

政策研究課題リサーチ経費  
(平成15～17年度の第2年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 山田兼尚  
(生涯学習政策研究部長)  
所内委員 7名  
所外委員 12名  
事務局 岩崎久美子(総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア．目的

(ア) キャリア発達という観点から、年齢層、方法を複合的に組み合わせて、調査を実施し、現在の小・中・高校・大学生の職業観、就業観、社会観の実態を把握する。

(イ) 小・中・高校生は職業観を中心とした意識調査、大学生は就職活動やインターンシップなどの実態、社会人は生活の満足度、子どものいる者には子どもの職業への期待や意識を併せて聴取する。

(ウ) インタビュー調査により、主として現在有職の40歳以上の女性(高齢者の場合は過去の職歴)を対象にし、成育歴、職歴、職業に就いた契機、転機や学習歴などについて聴取、質問紙調査の信頼性や妥当性を検討、内容の補足や事実理解を意図している。女性の比較のために一部男性も実施。

#### イ．成果

(ア) 小学校・中学校・高等学校対象質問紙調査

##### ・調査結果の分析

前年度調査(千葉県白井市と香川県観音寺市・飯山町の小学校5年生、中学校2年生の児童・生徒総数それぞれ約1,200人対象の悉皆調査、同地区にある高校4校の2年生、生徒数約1,200人対象)の結果分析と検討

・報告書(小・中・高校生対象質問紙調査)の作成、2005年3月発行

(イ) 大学生調査(インターネット調査)

##### ・質問項目の策定・調査実施

インターネット調査会社登録の大学4年生810名対象、2004年7月実施

##### ・上記調査の分析・検討

(ウ) 成人調査(インターネット調査)

##### ・質問項目の策定・調査実施

インターネット調査会社登録の30-49歳の男性1,000名、女性1,000名対象、2005年3月

(I) インタビュー調査

##### ・継続実施、分析枠組の検討

### (4) 評価

#### 【研究目的の達成状況】

1年次の小・中・高校生対象の質問紙調査の分析と報告書発行により学校教育段階をとりまとめた。同時並行で、大学生調査、成人調査を企画し、質問項目の策定、質問紙調査、及びインタビュー調査を実施した。

#### 【研究成果の普及状況】

小・中・高校生対象調査の報告書の作成、関係機関への配布を行った。教育センター経由で一般からの報告書入手希望などはあったが、プロジェクト継続中のため、積極的な成果の普及についての検討は、次年度以降の課題として残っている。

#### 【サポート体制の必要性】

・研究会実施に伴う事務作業、質問紙策定のための資料作成作業、調査実施機関との連絡調整など、調査研究に伴う事務局の作業や負担が多く組織的なサポート体制が必要と感じる。

・研究会を頻繁に実施することでプロジェクト運営は円滑になるが、調査や研究会を実施することで目的を達成した意識になると研究発展が望めなくなる。

・総じて、研究で得られた知見がどのように政策に貢献するかの生産的な議論、得られた研究成果を表面に出すためのしくみ作り、研究成果普及への積極的働きかけなどは、プロジェクト運営とは別のシステムにより、組織全体で考慮されることが望ましく思われる。

## 1 1 . 基礎体力の向上をめざす生涯にわたる健康教育の総合的研究

### ( 1 ) 区分

政策研究課題リサーチ経費  
(平成 16~18 年度の第 1 年次)

### ( 2 ) 研究組織

研究代表者 立田慶裕  
(生涯学習政策研究部総括研究官)  
所内委員 6 名  
所外委員 15 名  
事務局 立田慶裕(総括研究官)

### ( 3 ) 目的と成果

#### ア. 目的

近年、特に子どもたちの体力低下の進行が激しく進んでおり、その状況は、体力・運動能力の低下だけでなく、身体を操作する能力低下、生活習慣病の危険性の高まりでもあり、子どもや社会全体に大きな影響が生じる。体力向上を図るためには、学校、家庭、地域の連携による体力向上のプログラムを充実し、いっそう専門的な視点に立つ子どもの生活実態や体力低下の原因を分析する調査研究を必要とする。

また、地球の温暖化等の自然環境変化や政治的不安定、人口増加、少子高齢社会等の社会環境の変化は、青少年から成人、高齢者に至る多くの人々に多様な健康問題をもたらす、学習者自身が自律的に、自発的に自ら命を守る生涯にわたる健康学習を必要としている。

さらに、学力や体力の低下の同時進行に加えて徳力の低下を含めれば、学力だけでなく体力や徳力の向上の教育政策も同時に展開していく必要がある。学校教育では学習指導要領で保健体育教育の実践を通して保健の基礎的な知識が教えられ、子どもたちの健康作りが進められてきたが、今後は幼児から青年そして成人から高齢者までの、学校だけでなく家庭や地域も参加する、生涯学習の観点にたった健康教育が重要となる。

私たちが幸せに生活でき、健康づくりのための自主的な学習活動や生命の大切さを育み、守る視点に立った健康教育を支援する政策のため、本研究は、子ども達の健康な発達についての知識や技能を親が学び、安全な職場環境と健康を維持するために職業人が学び、超高齢社会で高齢者が健康について学べるシステムをどう提供するか、子どもから成人、高齢者にいたる学習システムの構築をめざすものである。

#### イ. 成果

本研究は3年間にわたり、  
研究A. 体力低下の要因分析と健康教育に関する体系的研究のプレビュー(平成 16~18 年度)  
研究B. 生涯にわたる健康教育と子どもの体力向上に関する実証的研究(平成 16~17 年度)  
研究C. 総合的な体力作りを目指す実践的な健康教育プログラムの開発(平成 17~18 年度)  
の3つの調査及び開発研究を行う計画である。

以上のうち、平成 16 年度は、研究Aでは、先行研究及び国際比較研究の文献プレビュー、専門家の聞き取り調査、及びに基づく体力形成をめぐる要因の分析と課題の抽出を行った。また、研究Bでは、子どもの体力向上実態調査との比較を行うため、子どもの体力向上実践事業調査との連携を通じて、次年度の健康教育調査のために、小学生及び中学生、保護者を対象とした調査票の作成を行った。また、子どもから成人へ向かう段階として、大学生を対象として、インターネット調査を実施した。さらに、インタビュー調査を通じて、各地域における実践事例を検討し、研究Cのプログラム開発に向けた資料収集を行った。

#### ( 4 ) 評価

##### 【学術研究の観点から】

本研究には、外部から、大学、国立保健医療科学院、スポーツ科学、健康科学、体育科学、大学開放

実践研究センター、インターネットの専門家等の参加を得、社会学や心理学だけでなく、健康からスポーツ、行動科学、生涯発達論にわたる学際的な観点からの調査研究が意図されている。その中で本研究では、子ども期から青年期、成人期、高齢期にわたる健康生活や健康をめぐる学習の実態を行動科学的にとらえることで共通の研究枠組みを作成することができた。

さらに、インターネットの大学生調査からは、学校教育期から成人期にいたるまでに形成されるべき生活習慣が決して完成されてはならず、大学生の時期に大きな変動にみまわれていることが明らかにされている。

平成 17 年度において実施予定の小学生から高校生にいたるまでの調査において、生活習慣がどのように変化するかが明らかにされるとともに、成人の生活習慣調査の結果を含めて、生活習慣に影響を及ぼす心理・社会的要因を分析の予定である。

さらに、文部科学省と協力して行った子どもの体力向上実態調査の結果の分析を踏まえて、生活習慣の形成を阻害する要因が何か、また、体力向上を目指す生涯健康教育にはどのような条件が重要かを実証的に明らかにするとともに、実践的なプログラムの事例収集を踏まえた実践的研究が次年度に目指される。

#### 【政策の企画立案への反映の観点】

本研究では、子どもだけでなく、青年期から成人期、高齢期にわたる継続的な健康教育の問題点を明らかにすることを目指している。平成 16 年度の大学生調査の結果からは、小中学校や高校で形成されていたはずの生活習慣が、大学生活の中でまったく乱れてしまうという結果がみられる。以降、17 年度における学校調査を通じて、その変化をさらに詳細に分析する予定である。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点】

本研究の企画は、当初生涯学習政策研究部でなされたが、別記、子どもの体力向上調査との連携の中で、文部科学省の子どもの体力向上実践事業への協

力が行われ、多数のデータを同調査から得ている。平成 17 年度よりは、中学生以降の調査分析に移行し、さらに生涯にわたる健康教育の継続的な課題の抽出に焦点が移される。

## 12. PISA・TIMSS対応ワーキング・グループ

### (1) 区分

政策研究課題リサーチ経費  
(平成16年度)

### (2) 研究組織

代表者会議 座長 小田豊(次長)

所内委員 6名

所外委員 8名

読解力班、算数・数学班、理科班

所内委員 28名

所外委員 3名

事務局 教育課程研究センター及び  
文部科学省初等中等教育局  
教育課程課

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

平成16年12月に、OECD(経済協力開発機構)が実施した「生徒の学習到達度調査(PISA2003)」と、IEA(国際教育到達度評価学会)が実施した「国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2003)」の2つの国際学力調査の結果が公表された。

2つの国際学力調査の結果によると、我が国の成績は、全体として国際的に上位にあるが、読解力が低下傾向にあるなど、世界のトップレベルとはいえない状況にあることが分かった。さらに、子どもたちの授業を受ける姿勢などには良い点が認められるものの、学習意欲や学習習慣に課題があることも分かった。

本研究所では、2つの国際学力調査の結果を受けて、文部科学省と共同による「PISA・TIMSS対応ワーキング・グループ」を設置した。ワーキング・グループは、結果の評価・分析(調査結果について客観的な評価を行い、今後における課題の要因について分析する)、指導資料の作成(教育委員会や各学校が、国際的な学力調査の結果に基づき、自己評価や授業改善等を行うための指導資料を作成する)

などを行うとともに、中央教育審議会における学習指導要領の見直しの検討のために必要な資料を得ることを目的とした。

#### イ. 成果

ワーキング・グループに、代表者会議を置き、代表者会議の下に読解力班、算数・数学班、理科班を置いた。各班に、評価・分析チームと施策検討チームを置き、主として評価・分析チームが結果の評価・分析を、施策検討チームが指導資料の作成を行った。

指導資料については、「PISA調査、TIMSS調査の結果分析(中間まとめ)」等を作成し、文部科学省が平成17年1月19日に開催した「平成16年度臨時全国都道府県・指定都市教育委員会指導主事会議」で配布した。

その後、TIMSS調査について調査問題が追加公表されたことを受け、「中間まとめ」にこれらを加えた「小学校算数・中学校数学・高等学校数学指導資料 - PISA2003(数学的リテラシー)及びTIMSS2003(算数・数学)結果の分析と指導改善の方向 -」、「小学校理科・中学校理科・高等学校理科指導資料 - PISA2003(科学的リテラシー)及びTIMSS2003(理科)結果の分析と指導改善の方向 -」を取りまとめ、各教育委員会に配布した。

また、児童生徒の読解力向上を目的とした「読解力向上に関する指導資料」を作成し、各教育委員会に配布した。

その他、TIMSS調査については、英文版の国際報告書を基に、我が国にとって重要と思われる結果を付け加え、我が国の視点に立った国内報告書として、「国際数学・理科教育動向調査の2003年調査報告書(算数・数学編、理科編)」(本研究所編)の2冊を刊行した。

### (4) 評価

【政策の企画立案への反映の観点から】

教育課程の企画及び立案を所掌する文部科学省初

等中等教育局教育課程課と協力し、結果の評価・分析及び指導資料の作成を行ったことは、教育政策の企画立案に資するとともに、その実施に貢献できたと思う。

また、研究成果については、中央教育審議会の配付資料となるなど、学習指導要領の見直しを検討する際に活用されている。

**【教育委員会・学校等での活用の観点から】**

ワーキング・グループが作成した読解力、算数・数学、理科の指導資料が、教育委員会や各学校において、自己評価や授業改善を行うために活用されている。指導資料の作成は、これまでの国際学力調査ではなかったことであり、ワーキング・グループを設置したことによる成果である。

**【研究成果の社会への還元の観点から】**

本研究所が、平成17年2月24日に開催した第23回教育研究公開シンポジウムにおいて、2つの国際学力調査の結果の評価・分析を報告した。

また、指導資料の内容を、文部科学省のホームページに掲載するとともに、国内報告書である「国際数学・理科教育動向調査の2003年調査報告書(算数・数学編、理科編)」については市販を行うなど、研究成果を広く社会に還元している。

**【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】**

文部科学省と緊密な連携・協力を図った上で実施したため、本研究所の使命である教育政策に資する研究を行うという点で貢献できたと思う。

## 13. アジア・太平洋地域ユネスコ協力事業

### (1) 区分

国際研究協力経費  
(昭和42年度～)

### (2) 研究組織

代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)  
スタッフ 国際研究・協力部員ほか

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

ユネスコと協力して、アジア・太平洋地域における教育発展のための国際協力を行うことを目的としている。

当研究所がユネスコの要請を受けてアジア地域の教育協力事業に着手したのは、昭和42年のことである。その後、対象国を太平洋地域まで拡大し進められたアジア・太平洋地域教育開発計画(APEID)を含め、本事業による教育専門家を招致したセミナーやワークショップ、会議等の数は117回で、参加者は延べ2,100名を越える。

これまで取り上げられたテーマは、教育改革の動向分析、カリキュラムの国際比較、高等教育、情報教育、環境教育等多岐にわたっている。これらのセミナーや会議の開催と共にその成果を英文・和文の報告書として刊行すると共に英文ニュースレター等により、我が国の教育動向の海外への紹介や諸外国の教育事情の国内への情報提供を行っている。

また、セミナー等の開催のほか、開発途上国からの教育専門家をスタディ・ビジットとして短期間の受け入れ等をこれまで9回(7か国から24名を招聘)行っている。

#### イ. 成果

アジア・太平洋地域の教育協力を行ってきた本事業の長年にわたる貢献に対し、平成9年12月にはユネスコからユネスコ教育賞を受賞した。

平成13～16年度における同事業の成果(英文・

和文の報告書)は次の通りである。

- ・「教育におけるパートナーシップに関する国際セミナー 中等教育の拡大・多様化を中心として」(平成13年度)
- ・「アジア・太平洋地域外国語/第二言語教育セミナー」(平成13年度)
- ・「アジア地域職業技術教育および人材養成・開発に関するセミナー」(平成14年度)
- ・「アジア・太平洋地域教育研究所長会議」(平成14年度)
- ・「アジア・太平洋地域科学・技術教育ワークショップ」(平成15年度)
- ・「APEID戦略開発会合」(平成15年度)
- ・「アジア・太平洋地域持続可能な開発のための教育(ESD)に関するセミナー」(平成16年度)
- ・「アジア・太平洋地域カリキュラム改革に関するワークショップ」(平成16年度)
- ・英文ニュースレター(年3回刊行)

また、我が国がユネスコに加盟して50周年にあたる平成13年7月に、国内外の有識者を迎え、ユネスコ加盟50周年記念国際シンポジウム(「21世紀の子どもたちに何を伝えるか」)を文部科学省他と共催した。

なお、本事業の40周年を迎える平成19年には、記念行事の開催及び記念誌の発刊を予定している。

### (4) 評価

#### 【必要性】

アジア・太平洋地域諸国のみならず、わが国にとっても、本事業が提供する知見や情報の共有及び共同作業の場は、教育専門家が対面しアクセスの難しい専門情報や地域情報を得ることのできる数少ない機会であり、政策研究の質の向上のみならず、日本の国際教育協力に貢献しているといえる。特に日本国内においては、本事業ほどユネスコと長期間に密接な連携のもと行われている事業は他にないことから、必要性は高い。

### 【効率性】

招聘する参加者の多くが開発途上国からであることから、招聘にあたり、先進国に比較して、その通信連絡手段及び調整には時間と若干のコストがかかるものの、日本を含む本事業への各国参加者は、満足している。特に、教育課題、改革の動向に関する情報の共有及び地域における協力への動き、並びに毎回の報告書に対して、参加者をはじめ他国の研究機関等からも数多くの問い合わせがあり、それらの提供を行っているため、予算等に見合った効果はあるといえる。

### 【有効性】

本事業を含むユネスコの APEID 事業の見直しと将来を構想する「APEID 戦略開発会合」を本事業の一環として平成 15 年 2 月に主催したところ、ユネスコ及び文部科学省、APEID 事業の中心的な役割を担う関係諸国から、本事業に対する高い評価がなされ、日本を含む各国に対するその効果があると結論づけられた。こうしたことから、本事業の目的は達成されていると考えられる。

また、2005 年から国連の「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の 10 年」が始まることから、平成 16 年 7 月には「アジア・太平洋地域持続可能な開発のための教育(ESD)に関するセミナー」を開催した。その成果をもとに、今後、ユネスコ及び文部科学省等の関係機関と協力して、アジア・太平洋地域の教育発展に寄与するセミナーや会議を継続していく予定。

### 【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

関係国のニーズ及び国際的な教育政策課題を踏まえ、文部科学省の関係局課とユネスコ本部及び同バンコク事務所からの要請及び当部からの企画を調整しながら、本事業の内容は立案され、実施されるため、課題設定のプロセスは妥当であったと考えられる。また、定期的にユネスコ及び関係国と事業の評価を行うようにしている。

## 14. IEA「第2回国際情報教育調査」 (SITES: Second Information Technology in Education Study)

### (1) 区分

国際研究協力経費  
(平成9年度～)

### (2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)  
所内委員 9名  
国内調査責任者 坂谷内 勝(総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

IEA(国際教育到達度評価学会)が1980年代～1990年代初めに実施した「コンピュータと教育国際調査(COMPED)」のフォローアップとして、学校教育におけるコンピュータ等の情報技術の活用の実態を明らかにすることを目的に、1996年のIEAの総会で了承され、平成9年から研究がスタートした。

コンピュータ並びに情報通信機器やインターネットなどの情報コミュニケーション技術(Information Communication Technology: 以下 ICT)が、学校においてどのように活用され、授業やカリキュラムにどのような革新をもたらしているかについて、学校調査・ケース研究・質問紙調査・パフォーマンス調査など多面的な方法を駆使して、広範囲な研究を行うものである。

調査は3つのモジュールからなり、第1段階のモジュール1では、各国の教育におけるICTの利用についての学校を基本単位とした学校長・ICT担当者を対象とした全体的調査を行い、次のモジュール2で、教育におけるICTの利用についての「先進的実践(Innovative Practice)」の事例についてのケース・スタディを行い、最後の段階のモジュール3として、モジュール1の調査のフォローアップ調査並びに教師と児童・生徒を対象とした情報リテラシーの調査を実施することとなっている。

#### イ. 成果

#### モジュール1:

平成10年5月に予備調査を、同年の10月には全国の学校から層化無作為抽出した小・中・高等学校各250校を対象とする本調査を実施した。調査には26か国が参加し、日本においては、すべての学校段階で調査に参加した。その結果は、平成13年に『ICT and the Emerging Paradigm for Life-long Learning』と題する報告書として刊行された。

#### モジュール2:

ICTを活用した先進的な教育実践を行っている学校並びに学級についてのケース・スタディとして、各国における先進的実践とは、どのような特徴を持つか、先進的実践に国際的な共通性や差異が見られるか、国や地方の教育政策やICT政策が、先進的実践にどのような貢献をしているか、先進的実践ではICTの利用によって、授業・教師・児童生徒にどのような変化が起きているか、先進的実践ではICTの利用によって、カリキュラムや指導内容にどのような変化が起きているか、ICTの教育利用を阻むものは何か、必要なICTの技術やインフラはどのようなものか、などを明らかにするために実施した。

また、モジュール2は、OECD/CERIの教育研究プロジェクトである「情報コミュニケーション技術と学校教育の質(Information Communication Technology and Qualities of Learning)」研究との連携が図られた。

日本では、平成12～13年度に小学校4校、中学校4校、高等学校2校で訪問調査を行い、授業観察、ビデオ撮影による記録並びに校長、教師、生徒、保護者を対象とした面接を実施した。

教育におけるICT利用の先進的な事例などについての28か国の調査分析結果は、英文報告書『Technology, Innovation, and Educational Change: A Global Perspective』として平成15年7月に刊行された。このうち我が国にとって特に重要と考えら



れる内容について、プロジェクトメンバーが翻訳した『ICT と教育 第2回 IEA 国際情報教育調査 (SITES) 報告書』を平成16年5月に刊行した。また、日本及び各国のICT政策に関する情報・データをとりまとめ、その成果物として『Cross-national Information and Communication Technology Policy and Practices in Education』が平成15年12月に刊行された。

モジュール3については、2006年に予定されている調査に向けての準備が進められており、我が国も参加のための体制を整備することとしている。

#### (4) 評価

##### 【学術研究の水準の観点から】

ICTの教育における活用は国際的な課題であり、各国が連携して国際比較の共同研究を行うことは必要であるといえる。国際的な専門家が実施しているため行われている内容は高い水準にあるといえる。成果の一部については関係の学会等で発表してきている。

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

国際的な共同研究を実施することは、諸外国と比較して我が国が置かれている状況を明らかにすることができる点で、非常に有益である。日本におけるICTの導入とその影響は、指導要領のもとで本格化すると考えられる。平成16年に刊行した日本語版の報告書は、国際比較の観点から我が国の教育におけるICT利用の現状を明らかにした資料として、文部科学省はじめ教育委員会、学校、大学等研究機関からの問い合わせも少なくない。

##### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

国際的な学術研究団体が実施する調査であり、企画立案・実施・評価が国際的な専門家により政策課題を見据えて行われており、調査の各段階で国際技術諮問委員会及びIEA理事会において厳密な形でレビューが行われてきている。

## 15. OECD「生徒の学習到達度調査 (PISA)」

### (1) 区分

国際研究協力経費  
(平成12年度～)

### (2) 研究組織

OECD - PISA 調査プロジェクト・チーム  
調査総括責任者 渡辺 良  
(国際研究・協力部長)

所内委員 26名  
所外委員 52名

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

OECD (経済協力開発機構) は 1980 年代後半から世界各国の教育制度や政策について、共通の枠組みの中で比較対照することができる指標 (インディケータ) を開発し、各国の教育政策の形成に役立てることを目的とした国際教育インディケータ事業 (INES Project : Indicators of Education Systems) を推進してきている。PISA 調査 (Programme for International Student Assessment) はその一環として行われているもので、各国の子どもたちが、将来生活していく上で必要とされる知識や技能がどの程度身につけているかを評価することを目的とした調査である。

PISA 調査は、参加国が共同して国際的に開発した学習到達度調査問題を、15 歳児を対象として、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーについて調査するもので、本研究所は上記のプロジェクト・チームを中心に、文部科学省、東京工業大学と密接な連携をとりながら、我が国における調査の運営及び実施にあたっている。また、関連の各種国際会議に出席し、調査の国際的、全体的な運営をはじめ、調査問題の開発、各国における調査の実施とその調整、データの分析等にあたりとともに、国際的な調整と実施にあたる国際調査コンソーシアムの一員として、OECD 事務局及びオーストラリア教育研

究所 (ACER) と協力しながら活動を行っている。

#### イ. 成果

PISA 調査では、調査を3つのサイクルに分けて行うこととし、第1サイクルの本調査を2000年、第2サイクルを2003年、第3サイクルを2006年と、3回にわたり読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野を取り上げて本調査を実施する (2000年については読解力が中心、2003年は数学的リテラシーが中心、2006年は科学的リテラシーを中心に調査を実施)。また、それぞれ1年前の1999年、2002年、2005年には調査問題確定のための予備調査を実施。

これまで、PISA 調査の国際ルールに従って、平成11年5～6月に高校1年生約2,000名を対象とする予備調査を、また平成12年7月には、全国の全日制高等学校から層化比例抽出された135校で本調査を実施し、約5,300名のデータを収集。2000年調査の国際結果は、2001年12月4日にOECDから公表され、日本でも同時発表を行うとともに、日本語版国際報告書を刊行した。

さらに第2サイクルの調査として、平成14年5月に約1,000名の高校1年生を対象に予備調査を実施。その結果を踏まえ、平成15年7月には2003年本調査を実施し、全国の高等学校144校の1年生約4,700名のデータを収集。平成16年12月7日には2003年調査の結果が同時公表され、日本でも日本語版国際報告書を刊行するなどして結果の普及に努めた。

本調査研究は、所内各研究部・センターの26名からなるプロジェクトチームが中心となって、大学、学校、教育委員会の読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの各分野の専門家からなる国内専門委員会の協力を得て進められてきている。

平成11年度及び12年度には、『OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) < 第1サイクル予備調査報告書 >』 (平成12年3月) 及び『OECD 生徒の学習到

達度調査（PISA）〈調査問題例〉』（平成 12 年 5 月）を刊行。また、平成 13 年 12 月 4 日に OECD が公表した PISA2000 年調査国際結果の国際報告書をもとに、日本語版報告書として、平成 14 年 2 月に国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能 - OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）2000 年調査国際結果報告書』（ぎょうせい）を出版した。さらに、2003 年調査の枠組みを示した『PISA2003 年調査評価の枠組み』（監訳 / 国立教育政策研究所、発行 / ぎょうせい）を平成 16 年 4 月に、2003 年調査の日本語版報告書として『生きるための知識と技能 OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）2003 年調査国際結果報告書 2』（ぎょうせい）を平成 16 年 12 月に出版した。

PISA 調査の結果に対する反響が関係者の想像をはるかに超えて大きかったこともあり、このほか、OECD から調査の国際的な総括責任者を我が国に招き、文部科学省と共催で、平成 14 年以降毎年講演会を開催している。

#### （４）評価

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

OECD-PISA 調査はその着想当初から、学術的関心にとどまらず、客観的に自国の教育をみるという各国政府の政策的関心や必要性に応えることを、調査の開発、実施、分析の方針としてきた。その意味で、PISA 調査のはじめての成果として世界的に公表された 2000 年調査結果、及び第 2 回目の成果としての 2003 年調査結果が、各国の教育行政及び学校関係者等に大きな影響を与えているのは当然のことでもある。

我が国においても、日本語版国際報告書を刊行したことで大きな注目を集めるとともに、その分析結果は文部科学省の諸施策の決定に大きな影響を与えている。また、PISA 調査の概念や調査手法、調査問題等は、文部科学省の教育課程実施状況調査などに少なからず影響を与えている。

##### 【教育委員会・学校等での活用及び影響の観点から】

本調査が、国際的にも国内的にも関心が高く、か

つ国際的なルールに基づいた厳密な調査であることが国内の学校関係者、教育関係者にも広く知られるところとなっている。このため、都道府県や市町村等で実施されつつある各種学力調査問題の開発の際に、PISA 調査で用いられた問題例を参考にすると、ところも少なくないほか、教育採用試験等でも調査結果が試験問題として取り上げられるなどしている。

##### 【学術研究の観点から】

これまで我が国だけでなく世界的にも、妥当性、信頼性のあるデータや指標によって、生徒の学習到達度に焦点をあてて教育の成果を客観的にみるということが十分ではなかった。一方でこうしたデータや指標に対する要請は近年高まっており、PISA 調査はこれに学術的に応えるものである。すなわち、PISA 調査は、これまで国際的に行われてきた IEA（国際教育到達度評価学会）の調査手法をはじめとする学術的な成果を研究しつくし、それらの長所と短所に学ぶ形で、OECD を中心に我が国を含む加盟国の専門家が新たにその開発に努力してきたものである。こうした国際的な協力を必要とする大規模な調査に、本研究所のプロジェクト・チーム及びその関係者が直接かかわることによって、世界的な学術的関心、最新の学術成果、さらには国際比較の手法について学ぶことができる。また、世界規模で行われる調査であることから、各国の研究者との情報交換の人脈が形成された。

##### 【研究成果の社会への還元の観点から】

PISA 調査の結果公表の際に、新聞各紙が第一面で調査結果を取り上げたほか、テレビ等のメディアにおいても調査結果が大きくとりあげられている。また、調査結果は学術論文をはじめ各種論考、雑誌論文、記事、メディア等で学力に関する分析では必ずといってよいほど引用されているほか、調査結果が良かったフィンランドについて様々な研究者、教育関係者、その他関心のある人がそれぞれの視点から分析するなど、多方面に多様な関心と分析のきっかけを与え続けている。

## 16 . 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS 2003)

### (1) 区分

国際研究協力経費

(平成14~16年度の第3年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 三宅征夫(基礎研究部長)

所内委員 20名

所外委員 30名

事務局 猿田祐嗣(総括研究官)

瀬沼花子(総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

本調査研究は、我が国の平成7(1995)年のTIMSS(第3回国際数学・理科教育調査)および平成11(1999)年のTIMSS-R(第3回国際数学・理科教育調査の追調査)、さらに4年後の平成15(2003)年のTIMSS2003(国際数学・理科教育動向調査)の結果から児童・生徒の算数・数学および理科の学力の推移を明らかにするとともに、各国における調査結果の情報を収集し、今後の教育課程の改訂に役立つ資料を提供するものである。

#### イ. 成果

TIMSS2003の国際比較結果の一部については、文部科学省を通じて平成16年12月に公表した。その内容は国立教育政策研究所のホームページ<http://www.nier.go.jp/kiso/timss/2003/top.htm>、あるいは文部科学省のホームページ[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/16/12/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/12/index.htm)において閲覧可能である。

その主な結果をあげると、次のとおりである。

中学校2年生の数学の得点は、わが国は、参加46か国/地域中、シンガポール、韓国、香港、台湾に次いで第5位、理科の得点は、シンガポール、台湾、韓国、香港、エストニア(初参加)に次いで第6位に位置している。また、小学校4年生の

算数の得点は、わが国は、参加25か国/地域中、シンガポール、香港に次いで第3位、理科の得点はシンガポール、台湾に次いで同じく第3位に位置している。

過去2回の調査と比較した場合、中学校理科および小学校算数ともに得点はほとんど変化していないが、中学校数学と小学校理科では過去の調査に比べて得点が低くなっている。

また、算数・数学や理科に対する態度や意識が国際的にみて低いことが以前から指摘されていたが、今回もその傾向はあまり変化していない。たとえば、算数・数学や理科の勉強がとても楽しいと感じる中学生の割合は、わが国は数学が9%、理科は19%で、国際平均値よりかなり低い結果であった。一方で、4年前、8年前に比べ、算数・数学や理科がとても楽しいと感じる小・中学生の割合が増えている。

### (4) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

算数・数学および理科の学力への関心は高く、本プロジェクトは国際的に共通の問題や質問紙によって、わが国の児童・生徒の算数・数学および理科の学力の推移を明らかにするとともに、各国の教育課程の状況を合わせて調査することで、学力に与える諸要因を探ることをめざしている。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

文部科学省初等中等教育局や生涯学習政策局等からの問い合わせに応じ、適宜、関係資料や知見を提供している。TIMSS2003の国際比較結果の一部は、中央教育審議会総会や教育課程部会、教育課程特別部会、算数・数学専門部会、理科専門部会等において参考資料として提出され、教育課程の改訂の審議に資する資料となった。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

小・中学校における調査は、各都道府県・政令指定都市の教育委員会・教育センター等の協力を得て実施しており、調査結果については児童・生徒の個人データを調査校に送付するとともに、国際比較結果の速報版冊子は教育委員会・教育センター等・調査校に配布した。また、教育委員会や学校関係者がTIMSS2003の調査結果を把握し、実際の学習指導に生かせるよう、文部科学省初等中等教育局教育課程課は『小学校算数・小学校理科・中学校数学・中学校理科指導資料(中間報告)』を作成し、平成17年1月19日に臨時全国都道府県・指定都市教育委員会指導主事会議を開催し、同資料を配布した。同資料の作成にあたっては、TIMSS2003の調査結果が数多く取り上げられるとともに、調査問題や追加データの提供等、本研究所の調査関係者が全面的に協力した。

さらに、「エル・ネット(教育情報衛星通信ネットワーク)」の「文部科学省ニュース」(平成17年2月)として、全国の教育委員会・学校・公民館等に配信された。

#### 【研究成果の社会への還元の見点から】

TIMSS2003の国際比較結果が平成16年12月に文部科学省を通じて報道発表されると、新聞・テレビ・インターネット等の各種メディアで大きく取り上げられるなど反響を呼んだ。これまでのTIMSS及びTIMSS-Rの調査報告書は教育関係者のみならず、経済界やマスコミ等、各方面で広く活用され、新聞・雑誌・テレビ番組等で頻繁に取り上げられている。平成17年度初めに刊行予定のTIMSS2003報告書は、TIMSS及びTIMSS-Rから4年後、8年後の小・中学生の算数・数学および理科の学力の推移が明らかになることから、これまで以上に社会に与える影響は大きいものと思われる。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの見点から】

教育課程研究センター基礎研究部が中心となり、研究開発部、研究企画開発部、国際研究・協力部、教育研究情報センターの各研究官・教育課程調査官が参画している全所的プロジェクトである。また、

大学教官、小・中学校教員、指導主事が所外の専門委員として合計30名参画し、所内委員20名を合わせた総計50名で組織された国内専門委員会で調査問題の作成・調査方法の検討・調査結果の分析を行っている。

ただし、国や各自治体が行う国内の学力調査等も増加している中で、教育委員会・教育センター等の協力を得て今後も調査を継続していくためには各教育機関との信頼・協力関係を維持していくことが重要であると言える。なお、この調査に専門的知識を持って担当可能な所員数が減少しており、本研究の質を維持するには予算と専門的人材を補充することが今後必要と思われる。

## 17. 国際的な教育ネットワークの動向と課題 - APECを中心に -

### (1) 区分

科学研究費補助金特別研究促進費  
(平成15~17年度の第2年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)  
研究分担者 14名  
研究協力者 4名

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

本研究では、環太平洋地域諸国に特化した国際的なネットワークであるAPEC(アジア・太平洋経済協力)でこれまでどのような教育課題が焦点になり、教育ネットワークを通してどのような協力事業が行われ、それらのアイデアや成果が各国の教育成果にどのように活かされてきたのかをレビューする。同時に、APECがUNESCO、OECD、EU及びSEAMEOなどが形成しているネットワークに対して、いかに地域的な特性を活かした、独自性を持つ国際的な教育のネットワークとして機能しているか、各ネットワークの相対的位置づけ・役割、及びそれらの課題を検討するとともに、今後の我が国の各種国際教育ネットワークへの対応のあり方に関する検討を行うものである。

#### イ. 成果

3か年計画の1年次より、研究代表者及び研究分担者等が持っている情報及び人的ネットワーク等を最大限に活用しながら、諸外国における情報収集を含む文献・資料等の収集・分析、国際会議等への出席によるAPEC事業の動向のフォロー等により本研究を実施した。さらに、教育大臣会合及びそのフォローアップ会合(HRDWG及びEDNET)等へ出席し、文部科学省に対し、研究的な示唆や国際的な動向を踏まえた情報等の提供を行うとともに、会合の情報・資料収集にあたった。

具体的には、平成15年7月にクアラルンプール(マレーシア)で開催されたAPEC人材養成ワーキング・グループ(HRDWG)及び教育ネットワーク(EDNET)会合に、また平成16年1月には中国・北京で開催されたAPEC教育改革サミット(APEC教育大臣会合準備会合)に、さらに平成16年4月にサンティアゴ(チリ)で開催されたAPEC教育大臣会合とそれに続く5月に済州島(韓国)で開催されたHRDWG並びにEDNET会合に本研究参加メンバーが出席した。このうち北京会合では、文部科学省との連携及び要請により、理数科教育をテーマとする分科会の中心的な取りまとめと会議運営を行い、教育大臣会合のための討議資料等の作成にあたった。また、これらの機会やインターネット等を通じてAPEC事業に関する基礎的・基本的な資料の収集にあたり、翻訳を中心とする中間資料(1)及び(2)を作成した。

### (4) 評価

【企画立案・実施・評価及び政策の企画立案への反映の観点から】

本調査研究は、文部科学省の要請を受けて行っており、関係局課と密接な連携を図りながら実施している。

国際的に形成されている各種教育ネットワークの動向を把握し、それら間のアプローチの違い等を明らかにするとともに、各国の各種ネットワークへの取り組みの情報を明らかにすることは、我が国を含むネットワーク参加各国の教育政策・施策の重点事項の現状分析及び加盟国の教育の国際比較を行う上で極めて重要である。特に、APECの教育ネットワークはUNESCO、OECD、EU、SEAMEOなどと参加国が重複しており、これらのネットワークの目標、手段、成果を分析整理することは、我が国の国際教育協力のあり方に関する理論的・概念的枠組みの評価、及び実施に関する課題の検討に役立つと言える。

## 18. 開発途上国における成人識字教育協力の実践事例の収集・分析と日本の教育経験を踏まえた成人教育モデルの適用可能性についての研究

### (1) 区分

文部科学省委託研究費  
(平成16年度～17年度の第1年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良  
(国際研究・協力部長)  
所内委員 5名(代表者含む)  
所外委員 10名  
事務局 笹井宏益  
(生涯学習政策研究部)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

本研究は、ノンフォーマル教育分野の主要領域である成人識字教育に焦点を当て、我が国のNGO等がこれまでに実施してきた教育協力の経験と、大学や研究機関が蓄積してきた社会教育の学術的成果を調査・把握し両者を統合することで、関係機関やNGO等が将来にわたって活用し得るような「成人教育モデル」を構築しようとするものである。

このため、2年間の研究計画においては、次に掲げる項目について活動することとしている。

(ア) 我が国のNGOなどがこれまで実施してきた成人教育にかかる教育協力の実践事例の収集

(イ) これらの事例の整理・体系化

(ウ) 我が国の社会教育がこれまで蓄積してきた学術的成果のまとめ

(エ) 事例の整理・体系化から抽出された課題の解決に向けて、これまで蓄積してきた社会教育の成果をどう結びつけるかの検討

(オ) 我が国の社会教育の蓄積を活かした「成人教育モデル」の構築

(カ) 2年間にわたる研究成果にかかるまとめの作成(レビューを含む)とその電子アーカイブ(筑波大学)への登録

#### イ. 成果

本研究は2年間にわたる研究であり、平成16年度においては、上記の計画のうち、(ア)から(ウ)までを実施した。具体的には、研究メンバーにより、「教育協力WG(ワーキンググループ)」及び「教育経験WG」の2つのWGを組織して、次の活動を行った。

教育協力WGにおいては、我が国のNGOなどがこれまで実施してきた成人識字教育にかかる教育協力の実践事例を収集分析した。また、教育経験WGにおいては、我が国の社会教育が、これまで蓄積してきた学術的成果を、開発途上国への応用を念頭におきつつまとめた。なお、これらのWG活動と並行して、関連する大学等での資料収集、専門家からの意見聴取も行った。

こうした研究活動の結果、我が国におけるNGO等の教育協力の実態について、例えば、協力の内容はどのようなものか、いかなる形態なのか、対象者は誰なのかといった視点で立体的に明らかにすることができた。併せて、こうした活動の限界についても、目に見える形で理解を深めることができ、将来に向けての課題として位置づけることができた。

また、我が国の社会教育研究が蓄積してきた成果についても、例えば、公民館という施設が世界各国で通用する成人教育の拠点として活用し得る可能性をもつこと、日本の地域づくりの手法は成人識字教育の場面においても応用できるかもしれないこと、など多くの知見を得ることができた。

### (4) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

我が国におけるノンフォーマル教育にかかわる教育支援については、これまで、その実態すら一般には明らかになっていなかったが、このたび、その活動の概要と意義、課題等を明らかにすることができた。これらは、教育開発学研究に研究の基盤となる情報を提供するものである。また、我が国の社会教育研究が蓄積してきた成果についても、開発途上国への

応用という点、すなわち、それらがどこまで普遍性をもつものであるかどうかという点からのレビューを初めて行った点で、重要な意義をもっている。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

本研究は、文部科学省からの委託事業として行っているもので、この成果は、文部科学省の政策として取り入れられることになっている。最終的な成果として、「成人教育モデル」の構築を予定しているが、現段階はその構築途上にあり、上記の観点から評価することは適当ではない。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本研究は、研究者と実践者によって研究体制を組んでおり、これまで、両者の良いところが発揮されて、相乗的な効果(研究の成果)を生みだしてきた。そうした中で、例えば、団体等への調査の実施時期が遅れるなどの若干の問題も生じたこともあったが、それをお互いにカバーしあって、当初の予定どおりの成果を出しており、マネジメント・サイクルの観点から見て、高く評価し得るものである。



## 19. 外国人労働者の子女の教育に関する調査研究

### (1) 区分

文部科学省委託研究費  
(平成16年度)

### (2) 研究組織

研究代表者 佐々木 毅  
(国際研究・協力部総括研究官)  
所内委員 4名 (代表者を含む)  
所外委員 9名  
事務局 河合 久(研究企画開発部)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

わが国に在住する日系ブラジル人の子女を主な対象として教育を行う施設(ブラジル人学校)の実態と問題点を明らかにして、これらの施設を改善するための施策等を検討する際の資料とする。

#### イ. 方法

##### (ア) アンケート

ブラジル大使館から得た学校のリストに列挙されている学校すべてに対して日本語・ポルトガル語のバイリンガルのテキストによるアンケートを配布し、児童生徒数などの実態と、経営上、教育上の問題点、地域社会との交流の現状、行政当局に対する要望、特に各種学校化をめぐる意向などについて質問した。

##### (イ) 学校・機関等訪問

回収されたアンケートに基づいて委員の間で分担して学校への訪問調査を行った。

また外国人労働者の教育問題についてより広い理解を得るために、在日ブラジル大使館、領事館などの機関を訪問した。

##### (ウ) ブラジル訪問

国内の調査によって理解しえた特徴と問題点を踏まえて、ブラジル本国を訪問し、教育省、外務省当の関係する部局を訪問し、ブラジル人学校の認可の手続きや本国からの支援の取り組みについての情報

を得、また意見交換を行った。

#### ウ. 成果

対象として設定した施設すべてから回答を得、また訪問調査を行った。またブラジル訪問により学校の認可の手続きと現状についての情報を得た。これらの調査研究に基づいて報告書をまとめた。

これまで63校がブラジル教育省に認可申請を行っており、そのうち19校が最終的に認可を受けている。国家教育審議会での審査により承認の方向が出ている学校を含めると30校余である。

これらの認可校は茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県に存在する。これらは法務省入国管理局の統計によってもブラジル人の定住者が多く確認できる県である。

学校のほとんどがブラジル人労働者の滞在が長くなって、家族を呼び寄せるようになったために託児所的な性格をもっていたものから自然発生的に成長した経緯をもっており、ブラジル人コミュニティーへの奉仕と、子女の帰国後における学習の便宜を図るという二重の目的が掲げられている。

日本における学校の急増に伴いブラジル政府は、政府機関である国家教育審議会での扱いについて協議して、2004年2月17日の決定2号によりブラジル国内の学校と同じ資格を与えることを決定した。政府による認可は学校側から大使館に送られた申請書類に基づき、教育省を経て、国家教育審議会の議事により、大臣から与えられ、官報に掲載される。

学校の経営者は日系ブラジル人が多い。設置主体は有限会社である場合が多く、ブラジルの法律ではそれでも条件を満たしているとみなされる。このため税制面などで不利を受けている場合が多く、学校法人化の要求が強い。ブラジルの法律上では私立学校扱いであるが、公立学校同様に教科書を無償配布してほしいという要望も強い。

施設の大半が既存のものを利用しており、スパー

スの狭さ、特に子どもがのびのびと体を動かすことのできるスペースを望む声が強かった。

調査を行った学校全体で5,000人弱の児童・生徒の教育を行っている。学校の規模は児童・生徒数22人から443人までかなりのばらつきがあり、特に就学前の段階ではペルー人などその他の外国人の子女も見られる。全体としてコミュニティとしての結びつきが強い。

学校は基本的にブラジルの教育制度に基づき、就学前教育、8年制の基礎学校、3年制の高等学校により構成される。就学前教育のみのもの、就学前教育と基礎学校からなるものもある。日本の学校に通いながらブラジル人学校で補習を受けている児童生徒も少なくない。また一部の学校は成人教育も行っている。ブラジルの学校と基本的には同じカリキュラムによる教育を行っているが、国家教育審議会による決議で日本語と日本文化についての授業を行うことが決められている。ブラジルの法律に基づいて授業日数は200日以上であり、授業時間は4時間から6時間半の間であるが、その前後に預かり保育を実施している学校もあって学校側の負担は大きい。新しい学年は1月に、授業は2月に始まり、12月に終わる。教科書については独自に製作していたり、教科書会社のもを輸入していたり、扱いは一定しない。

多くの学校がスクールバス等による児童生徒の送迎を行っているが、児童・生徒の通学時間は、30分以内と1時間以上に分極化する傾向がある。

学期中にブラジルに帰国する児童生徒の数は一定しない。それ以上に国内での移動のほうが激しいようである。大部分の生徒が中学卒業後就職し、特に最近では就労の低年齢化の傾向が見られる。

学校の主な財源は授業料であり、その他の経費を含めて父母の経済的な負担はきわめて高い。入学金は一般に徴収されていない。金額の把握は難しいが、帰国後の生活のために収入の相当部分を貯金している家庭が多いことを考えると、教育費の負担は相当なものである。

ブラジル人学校はブラジル人学校連絡協議会を結成しており、その主催する行事に参加している学校

が多い。日本の学校との交流の希望は多いが、ブラジル人学校の多くは午前・午後の二部制をとっており、日本の学校との時間帯が合わないのが障害となっている。

各種学校となるための条件が緩和されたことを知っているブラジル人学校は半数以下にとどまっている。全体としては期待と不安が入り混じっている。この問題に限らず日本の法律や制度がわかりにくいために、ポルトガル語による手引書の作成・配布を含む正確な情報提供への要望が寄せられた。

#### (4) 評価

##### 【学術研究の水準の観点から】

わが国内のブラジル人学校の本格的な調査として、かなり詳しく実態を把握できた。またブラジルからの移住労働者が子女を現地校とは別にブラジル人学校を設けて教育しようとしているのは他に例のないことであり、国際的に見ても研究上の意義は高い。

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

ブラジル人学校の現状について詳しい情報を収集・整理したことにより、関係方面で活用できる情報が収集・整理できた。また研究成果の一部は日本とブラジルの外国人労働者の子女教育をめぐる協議の中で資料として既に活用されてきた。

##### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

文部科学省の国際課との協力で立案され、所内の各部に加えて、所外からの専門委員も参画して実施した。また在日ブラジル公館やブラジル本国政府からの協力も得て、小規模な研究組織が小規模にもかかわらず本格的な研究を展開することができた。しかしブラジル人学校の多様性をより深く理解するためには多くの委員が広い範囲での学校を見る必要があったが、スケジュール上の制約が多く、十分ではなかったこと、学校の児童生徒や父母の生の声に接する機会を十分に確保できなかったことなどが実態調査としての性格を考えると反省材料となる。

## 20 . 成人技能に関する調査研究

### (1) 区分

文部科学省委託研究  
(平成16年度)

### (2) 研究組織

研究代表者 立田慶裕  
(生涯学習政策研究部  
総括研究官)

所内委員 4名  
所外委員 3名  
事務局 立田慶裕(総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

通信や医療など産業各分野の科学技術の急速な進展は、国際交流機会の拡大、労働市場の国際化などとともに、私たちの生活を大きく変えつつある。社会の加速度的変化を伴う現代生活の中で今後必要な知識・技能は何か、読み書き算といった基礎的リテラシーに加え、メディア・リテラシーやコミュニケーション能力などの新たなリテラシーの習得が個人の自己実現や社会発展にとって重要ではないかという課題提起や提言が生まれている。

特に今後重要となるリテラシーが何かという問題は、基礎的な学力を教える学校教育段階に限らず、成人教育を含めた生涯学習政策の分野でも検討されている。総合的な生活スキルとしてのリテラシーを探る国際的動向の代表例としては、OECD(経済協力開発機構)の取り組みがある。

本研究は、このOECDを中心に探求が進む成人技能についてその調査研究の動向を把握し意義と課題を明らかにして今後の生涯学習施策の資料を得ようとするものである。

#### イ. 成果

OECDは、成人の知識と技能の水準を国際的に調査し比較分析するため、各国の現状を共通指標で示す

国際成人リテラシー調査(International Adult Literacy Survey、略称IALS)を構想し、各国政府の協力のもとに、カナダ統計局と共同で1994年から実施した。第1回は世界12ヶ国が参加し、以後3回にわたる調査で計24カ国、パイロットスタディには日本や中国を含め5カ国が参加した。IALSの調査では文章読解(Prose)、図表(Document)及び計算(Numeracy)の三つのリテラシーが測定されている。

本研究は、この第1回調査へ旧生涯学習研究部として参加した経験を踏まえ、IALSやALLS(Adult Literacy and Life skill Survey、成人リテラシーとライフスキル調査、2000~2008年にかけて15カ国以上で実施予定)に加えて、新たに計画されている成人能力の国際評価プログラム(Program for the International Assessment of Adult Competences)への参加の可能性を検討することが具体的な目標である。

そのために、研究開始前に参加した第1回の専門家会合の検討から、国内においてその内容を検討する研究会を3回開催し、その過程で、研究分担者(生涯学習政策研究部岩崎久美子総括研究官)による第2回専門家会合への参加(同年11月、スウェーデン)、2005年2~3月にALLS専門家会合(ハンガリー)への参加、及びALL、IALS、PISAに関わったアメリカ合衆国の教育テストサービス(ETS)の訪問調査を代表者が行い、PIAACの意義と課題について報告書にまとめた。

まだ、同調査への日本政府の参加は決定していないが、日本の場合、なお次のような課題解決をOECD側に求めている。

その第一は、どのような能力を測定するかという問題であり、第1回調査で測定が期待される能力及び能力測定や開発が期待される能力をどう各国の状況に応じて決定するかである。第二の問題は、調査対象であり、若年層から高齢層にいたる多様な調査対象の年令層をどう決めるか、雇用者、労働者及び失業者の問題をどう調査に組み込むかである。第三に

調査対象者の属性情報、第四に質的調査による補足の必要がさらに検討されることとなっている。

#### (4) 評価

##### 【学術研究及び政策の企画立案への反映の観点から】

PIAAC は、青年から成人の生涯学習のリテラシーについて、コンピテンスという総合的な観点から、客観的に評価するとともに、継続的な調査と国際比較を通じて、日本の生涯学習政策の課題の明確化に貢献できる可能性を秘めているが、他方調査の測定法が厳密かつ大変な費用と労力を要するという問題点を持っている。本調査の過程では、コンピテンスやリテラシーの意義が明らかにされただけでなく、ALLS のような国際調査の手法を明らかにできたことは大きな収穫であった。また、日本が参加していないために、日本の結果は明らかにされていないが、証拠に基づく調査研究が各国の教育政策にどのような影響をもたらすかについて、成人学習分野における政策と調査の関係性をいっそう明らかにすることが求められ、各国での結果がどのように政策に反映されるかの手がかりを得ることができた。

##### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本調査研究の企画は、文部科学省の調査企画課及び国際課から依頼されたものであるが、企画にあたっては IALS パイロット調査への本研究所の成果も一定の評価を得たことによるものと考えられる。また、その実施にあたっては、両課の大きな協力が得られた。ただし、PIAAC の内容をよりいっそう理解するためには、同調査以前に展開されていた「コンピテンスの定義と選択」プロジェクト (DeSeCo ; Definition and Selection of Competencies; Theoretical and Conceptual Foundations) について検討を加え、日本の研究者や担当者への知識の普及を図る必要がある。今後の研究としては、PIAAC 参加の有無にかかわらず、同プロジェクトの報告書を翻訳、分析していくことが急務だろう。

## 2 1 . 学習内容と日常生活との関連性の研究

### ( 1 ) 区分

平成 16 年度文部科学省委嘱研究

### ( 2 ) 研究組織

研究代表者 小田 豊  
( 国立教育政策研究所 次長 )  
所内委員 3 名  
所外委員 40 名  
事務局 下田好行・有本昌弘

### ( 3 ) 目的と成果

#### ア . 目的

わが国の児童生徒は学ぶ意欲が十分ではないことが各種調査の結果からも明らかになっている。その理由はさまざまあるが、「学校で学んでいる内容が日常生活でどのように活用されているのか、自分の将来の職業にどのように役立つのか」といったことが具体的にイメージすることができないため、学ぶ意義が見い出せないこともその要因の一つと考えられる。そこでこの研究では、児童生徒の学習意欲の向上を図るため、学習内容と日常生活との関連性を明らかにすることを目的とする。このことを学習内容と日常生活との関連性を図った題材の開発を通して行う。今回は学力低下が危惧されている算数・数学、理科を中心に行うことにする。

現在、児童生徒の学力低下の問題が叫ばれるようになってきた。こうした状況の中で、文部科学省では平成 15 年度より、「学力向上アクションプラン」を行っている。その中に「学力の質の向上」の分野がある。ここでは、「学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高めるとともに、学びの質を向上させる」ことをねらいとしている。ここに位置づくのが「学習内容と日常生活との関連性の研究」である。

この研究では、まず委嘱委員が日常生活と関連した題材の調査・収集を行った。具体的には、教科書とその副教材における日常生活、産業・社会・人間と関連した題材の調査を行った。次に、この結果を

もとに委嘱委員は、学習内容と日常生活、産業（製品・技術）・社会・人間と関連した題材の開発を行った。そして、開発した事例をもとに、学習内容と日常生活との関連性をまとめていった。また、題材の調査・収集、および題材の開発に関しては、民間の調査研究所も参加した。企業側の視点に立ち、学習内容と日常生活、産業（製品・技術）・社会（職業）・人間と関連した題材の調査・収集を行った。企業のネットワークを駆使して、物作りの第 1 線で幅広く取材活動を行い、題材の調査・収集を行った。

#### イ . 成果

学習内容と日常生活、産業・社会・人間と関連した題材は、委嘱委員は 153 事例（算数・数学 77、理科 76）と三菱総研は 200 事例（算数・数学 60、理科 140）開発することができた。その特徴的なものを紹介すると次のようになる。学習内容・題材・学習内容との関連、の順に掲載した。

#### 【理科の題材】

（磁石、磁石を使って体をみる、磁気共鳴を利用した安全な診断装置MRI）（粘土鉱物・カオリン、美しい肌を保つ粘土鉱物、粘土鉱物の付着性や吸着性の性質を化粧品に利用）（電磁波・電波・携帯電話でなぜ話ができるのか、電波を利用した通信の仕組み）（高分子・浸透圧、紙オムツはなぜ多量の水を保持することができるのか、高吸水性高分子の仕組み）（銀・化合物、抗菌のしくみってどうなっているの、抗菌剤として有用な銀）（遺伝子・バイオテクノロジー、青いバラの誕生、遺伝子組換え技術による品種改良）（タンパク質・プリオン、ウシ海綿状脳症（BSE）と異常プリオンタンパク質、タンパク質の構造変化による発病と免疫反応を用いた感染牛の特定）（抵抗・オームの法則、オームの法則で体脂肪率を測る、体脂肪率の測定にオームの法則の原理が利用されていることを学ぶ）（活断層・放射性炭素原子・半減期、過去に活断層が動いた年代を求める、放射性原子の崩壊の特性を用いて、年代を測定し、

その繰り返し頻度から地震を予測する)(化学反応・エチレンガス、果物が老化する、果物は自ら発生するエチレンガスの化学反応によって熟していく)(光・波・光の干渉、偽札を発見する技術、光の方向を記憶するホログラム印刷)(化学反応・アルギン酸、落ちない口紅の科学、アルギン酸の力で美しく)(気温・気象予測、気温と財布の関係、天候デリバティブによるリスクヘッジ)(加水分解・熱分解、コーヒーの好み、焙煎、豆の挽き方によって変化する味)

#### 【算数・数学の題材】

(乗法公式・概数、外国為替に強くなる、乗法公式の利用で、概数の計算が暗算できる)(一元一次方程式、外出先からお風呂や暖房を遠隔操作、方程式の利用で条件を入力すると、火力を自動調整)(三角関数・フーリエ級数、バウリングを支える数学の理論、フーリエ級数の声紋への応用)(ベクトル・外積、ベクトルを学ぶとブーメランが戻る原理がわかる、ベクトル合成、三次元座標からブーメランやヘリコプターの歳差運動が理解できる)(割合・比例、イチローの年間安打数予測、比例を活用したデータ分析による問題解決)(素数・素因数分解、電子マネーには素因数分解、キャッシュカードやインターネットで使われる暗号を支えている素数や素因数分解)(自然観数の底  $e$ 、預金を倍に増やす期間は、金融における「70の法則」)(連立方程式、カーナビはどうやって自車の位置がわかるのか、人工衛星電波を受信して位置座標を正確に測る技術)(統計・平均、男性と女性どちらが長生き、平均寿命を理解する)(一次関数・グラフ、携帯電話メールの送受信料はどっちがお得、一次関数とグラフを用いた携帯電話料金計算)(ベクトル、ゲームキャラクターの振り付け、人の動きを割り付ける)

#### (4) 評価

##### 【研究成果の学術的意味】

児童生徒の学習意欲がなぜわからないのか。それは学習内容を編成する場合の手続きにも原因の一端がある。学習内容は現実世界の事象を精選して、児童生徒が現実世界を生きるうえで必要エッセンスを体

系化したものである。したがって、学習内容と現実世界の事象とは、もともと有機的につながっているものである。ところが、学習内容化や題材・教材化する場合、その有機的な関連が切れてしまうのである。このことをかりに「全体」と「部分」との関係で説明することができる。現実世界の事象はいわば「全体」である。その「全体」を分析し細分化して、学習内容や題材・教材としてしまうと、いつしか「全体」と「部分」の関係が失われていってしまう。また、細分化された「部分」からは、全体構造も見えなくなってしまう。そうなってしまうと、児童生徒には「全体」と「部分」とのつながりが意識できなくなって、今行っている学習が自分にとって、どのような意味があるのかを意識できなくなってしまうのである。リアルワールドと切り離された題材を日常生活、産業・社会・人間と関連させることによって、児童生徒は今学習していることへの意味を理解することができ、このことが児童生徒の学習意欲の向上へとつながっていく。

##### 【研究目的の達成状況】

文部科学省のホームページに掲載

研究成果を広く普及させるため、文部科学省のホームページに掲載した。平成17年7月9日付けで、文部科学省ホームページの「確かな学力のページ」に、次のアドレスで掲載された。

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakuryoku/siryu/05070801.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku/siryu/05070801.htm))

報告書の作成と配布

研究報告書も作成した。配布先は、文部科学省(20冊)、国立教育政策研究所(17冊)、日常生活教材作成研究会委嘱委員(42冊)、都道府県教育委員会(60冊)、都道府県・政令指定都市総合教育センター(64冊)、市・郡・町・村立教育研究所(144冊)、民間教育研究所(42冊)、教育学部附設大学附属図書館(教育学部の設置してある)(61冊)、国立国会図書館(1冊)、の計450冊であった。

## 2 2 . 中学校における選択教科の実施状況に関する調査研究

### ( 1 ) 区分

文部科学省委嘱研究  
(平成16年度)

### ( 2 ) 研究組織

研究代表者 工藤文三  
(基礎研究部総括研究官)

所内委員 23名

所外委員 7名

事務局 谷田部玲生  
(基礎研究部総括研究官)

西野真由美  
(基礎研究部総括研究官)

新野貴則  
(基礎研究部研究員)

### ( 3 ) 目的と成果

#### ア . 目的

中学校における選択教科の実施状況を把握するとともに、その成果と課題を把握することにより、今後の教育課程の改善に資する基礎資料を得ることを目的とする

#### イ . 成果

全国の公立中学校700校を対象に、各学校における選択教科の実施状況、成果と課題等に関するアンケート調査を実施した(平成17年1月下旬～2月中旬)。学校としての選択教科の開設状況に加え、各教科ごとのコース・講座等の主な内容、成果と課題等についても調査を行った。

#### (ア) 開設状況

学年があがるにつれて、選択教科を開設している学校数が増加、また、年間の配当時数、開設コース数も増大している。また、1コース・講座あたりの授業時数は、第1学年では20単位時間前後、第2学年では25単位時間前後、第3学年では30単位時間前後となっている。

#### (イ) 履修生徒数

1コース・講座当たりの履修生徒数は、15～28人程度となっている。

#### (ウ) コース・講座等の内容

選択教科では課題学習、補充的な学習、発展的な学習などを実施することとなっている。各教科ごとに、どの学習が行われているかについては、補充的な学習は、数学、外国語に多く、発展的な学習は、音楽、美術、保健体育、技術・家庭に多い。課題学習については、教科による違いはあまりみられない。

#### (I) 選択教科を実施しての成果と課題

実施しての成果として、生徒の興味・関心の高まり、補充的な学習の充実、発展的な学習の充実、個に応じた指導などをあげた回答が多い。教科別に見ると音楽、美術、保健体育、技術・家庭では興味・関心の高まりをあげた回答が多く、数学、外国語、社会、国語では補充的な学習をあげた回答が多い。さらに、発展的な学習の充実は、音楽、技術、保健体育、技術・家庭で多く、コース・講座等の内容を反映していることが分かった。

選択教科の学習が、総合的な学習の時間により影響を与えたかどうかについては、肯定的な回答が少ないことが分かった。

課題としては、教員数の不足や配置をあげた学校が最も多く、続いて、教材等を準備する時間をあげた回答が多い。必修教科、及び総合的な学習の時間との区別や関連付けを課題とする回答は比較的少なかった。

#### (オ) 今後の選択教科についての意見

「より充実する」「このままでよい」の合計と「縮減した方がよい」との意見がほぼ同じ割合となった。

### ( 4 ) 評価

#### 【研究成果の活用状況】

本調査研究の結果は報告書にまとめられ、平成17年6月に開催された中央教育審議会教育課程企画特別部会に資料として提出された。

## 23. 子どもの体力向上推進事業

### (1) 区分

文部科学省委嘱研究  
(平成16~18年度の第1年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 立田慶裕  
(生涯学習政策研究部  
総括研究官)

所内委員 6名

所外委員 15名

事務局 立田慶裕(総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

文部科学省が全国の地域に委嘱して行った「子どもの体力向上地域実践事業」に伴い、それぞれの地域における子どもの体力・運動能力及び生活習慣等に関する生活実態調査の実施、並びに集計及び分析を行う。

本調査の実施に際して、事業の効果を評価するために、実践事業を実施する各都道府県において、比較対象とする協力地域を選定し、協力地域に対しても、子どもの体力・運動能力及び生活習慣等に関する生活実態調査の実施、並びに集計及び分析を行った。

#### イ. 成果

(ア) 具体的には、次の体力テスト測定および生活実態調査の実施と結果の分析を行った。

子どもの体力向上実践事業実施地域(44地域)における児童の新体力テストの実施

同 地域における児童および保護者(それぞれ約5万人)を対象とした生活実態調査の実施

体力向上実践事業実施地域と類似の比較対象地域(調査協力地域)における新体力テスト(児童約5万人)および生活実態調査(児童、保護者それぞれ約5万人)の実施

両地域の調査結果の集計とその分析による体力向上実践事業の評価

実践事業実施地域及び協力地域における学校教員(約2000人)を対象とした学校における生活実態調査の実施

新体力テスト、生活実態調査の分析による子どもの体力低下の要因分析

(イ) それぞれの調査を次の日程で行った。

平成16年

7月 子どもの体力向上実践事業実施地域における児童の新体力テストの実施及び類似の比較対象地域(調査協力地域)における新体力テストの実施

8月 生活実態調査の調査票(児童、保護者、教員用)の作成。新体力テストの結果の集計および分析

9月 新体力テストの結果の検討

10月~11月 体力向上事業実践地域及び調査協力地域における児童および保護者を対象とした生活実態調査の実施及び教員を対象とした学校生活の実態調査の実施

12月~1月 生活実態調査の集計と分析

平成17年

1月~2月 子どもの生活実態調査報告書の作成

3月 子どもの体力向上に関する調査研究報告書の作成

なお、本報告書については、実践校編と協力校編を作成した。

### (4) 評価

#### 【政策への反映】

本調査の実施にあたっては、平成16年から、文部科学省生涯スポーツ課の全面的な協力を得るとともに、当課が実施する子どもの体力向上実践事業の研究協力を行う形を取った。

同時に、本研究の調査票の作成にあたっては、同



事業の調査研究ワーキンググループの意見を参考にするとともに、本研究所の「基礎体力の向上をめざす生涯にわたる健康教育の総合的研究」での調査研究委員の協力も得て、できる限りの連携を図った。

#### 【教育委員会・学校等での活用】

本調査の結果は、調査対象となった各都道府県、市町村の教育委員会及び学校にデータが提供され、それぞれの事業の評価へと活用されることとなっている。

#### 【研究の評価】

本調査の分析目的は、体力向上実践事業が子どもたちの体力向上や家庭での生活の変化にどのように現れるかを、体力テストの結果と生活実態調査の結果から明らかにしようとするところにある。そして、体力向上実践事業は、平成16年度から18年度にかけて行われるものであり、事業の内容も各地域ごとに異なっている。そのため、16年度の体力テストの結果や生活実態調査の結果から、体力が事業の結果としてどのように変化したかをすぐに結論づけることはできない。

今後、17～18年度の結果から、その時系列的变化と事業実施地域と非実施地域との比較を通じて、実践事業の効果を検討すると共に、実践事業によって、体力向上や保護者および教員の健康教育に関する意識がどのように変容したかを検討することが期待されている。また、当該研究結果から、子どもの体力向上推進施策との関連性を分析・確認するとともに、実践事業の種類や地域の特性によって、子どもの体力がどのように変化するかを検討し、今後の生涯スポーツ・健康教育政策の検討材料とする。

## 24. 理数教育に関する日米比較研究

### (1) 区分

文部科学省・三菱総合研究所委託研究費  
(平成14～16年度の第3年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 遠藤昭雄(所長)  
所内委員 8名  
所外委員 29名  
事務局 長崎栄三(総合研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

科学技術は世界各国の発展に密接に結びついており、理数教育はその基盤を形成するものである。ここでは、国民全体の共通な知的水準の高さを維持することと、国民個々の創造性を発揮できるようにするという2つの面が求められている。そのような中で、我が国においては、理数教育における創造性の育成のあり方、科学技術、理科、数学の価値に関する社会的合意などについて研究を進めることが急務である。本研究は、教育課程の全体の中での理数教育の位置付けや日米の背景となる社会文化や哲学・考え方との関連を踏まえながら、理数教育における先進的な指導法開発プロジェクトやコンピュータを利用したデジタル・コンテンツなどの先進的な教材の開発状況、理数教育における特別な必要性をもった児童生徒に対する先進的な方策や指導法、博物館や学会を利用した地域や保護者への理数教育にかかわる働きかけなどを明らかにする。なお、本研究は、日米文化教育交流会議((CULCON: The United States - Japan Conference on Cultural and Educational Interchange、通称「カルコン」)のイニシアティブのもとに行われている。また、本研究においては、理数教育とは、理科教育、算数・数学教育、技術教育を包含したものとしている。

#### イ. 成果

#### (ア) 日本におけるアメリカ研究のレビュー

わが国における、1990年以降の、アメリカの理科教育、数学教育、技術教育の研究を、日米理数教育比較研究の目的との関連でレビューした。

#### (イ) アメリカでの第3年次調査

第3年次調査も、第2年次調査と同様に、班・部会ごとに行った。班・部会のアメリカでの調査の実施時期は、次の通りである。指導法教材班理科部会:平成16年11月実施、指導法教材班数学部会:平成16年11月実施、指導法教材班技術部会:平成16年11月実施、特別方策班理科部会:平成16年11月実施、特別方策班数学部会:平成16年10月～11月実施、学校・社会班:平成16年11月～12月実施。

#### (ロ) アメリカにおける科学教育改革の動向の分析

アメリカの教育に関係する主要な法律やプロジェクト報告書などをもとに、アメリカにおける教育改革や科学教育改革の動向を分析した。

#### (ハ) アメリカの科学教育文献の翻訳

アメリカの現代の科学教育の動向を理解する上での基本文書であり、また、科学的リテラシーに関する優れた報告書である『すべてのアメリカ人のための科学』を翻訳して公刊した。

#### (ニ) 課題

本研究は、3年間の研究であり、この3年間の研究において、アメリカの理数教育について新しい側面が多く見出されており、今後は、3年間の知見と合わせて、我が国の理数教育の進展に資する有用な政策提言を行うことが課題である。

### (4) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

3年間にわたり各研究年次の終わりに毎年刊行された『理数教育に関する日米比較研究報告書』や、翻訳された『すべてのアメリカ人のための科学』が、理数教育関係の多くの研究者に配布されている。そして、これらの研究成果の一部は、日本科学教育学

会、日本数学教育学会、全国数学教育学会、技術教育研究会、日本化学会、日本教科教育学会などで発表されている。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

本研究は、文部科学省国際課、基盤政策課と密接な連携をもって進められており、本研究の報告書等は、両課を通して、必要な部署に配布されている。また、国立教育政策研究所教育課程研究センターの教育課程調査官にも報告書等が配布されている。なお、本研究は、日米文化教育交流会議の推進という政策の一環として行われている。さらに、翻訳された『すべてのアメリカ人のための科学』は、これからの我が国の科学技術理解増進政策で言及されている「科学技術リテラシー像」の一つの具体例となっている。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究の報告書等は、都道府県政令指定都市の教育委員会・教育センターに配布されており、教育委員会等は米国の理数教育の最新の動向を把握することができ、また、研究委員が各地域の研究会などで本研究の成果を公表することで学校教師に影響を与えることができる。

#### 【研究成果の社会への還元の観点から】

本研究の報告書等は、都道府県政令指定都市の教育委員会・教育センターだけではなく、教育学部を持った大学や教員養成系大学の図書館に配布されている。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本研究は、文部科学省の国際課、基盤政策課、三菱総合研究所、国立教育政策研究の共同研究であり、企画立案は政策課題を念頭に置いてなされ、評価は随時行われている。なお、研究面では国立教育政策研究所が、実務面では三菱総合研究所がイニシアティブを取って行っている。3年間を通し、この4者が連携を取って研究を行い、全体的に円滑な運営が行われている。

## 25. 教育改革国際シンポジウム

### (1) 区分

政策研究課題リサーチ経費  
(平成16年度)

平成16年度の国際シンポジウムのテーマ、開催日時と会場は次のとおりである。

### (2) 研究組織

教育改革国際シンポジウム実行委員会  
実行委員長 田浦 宏己  
(研究企画開発部長)

『持続可能な開発』と21世紀の教育：未来の子ども達のために、今わたし達にできること」

平成16年3月26日(土) 一橋記念講堂

所内委員 5名  
事務局 研究企画開発部

### イ. 成果

文部科学省との共催として開かれる教育改革国際シンポジウムは、毎年、多数の参加者を得ており、本研究所の国際的なネットワークを強化する上で、また、日本の教育改革の現状と課題について発信する上でも貴重な機会となっている。

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

「持続可能な開発」に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)において日本政府が提案した「持続可能な開発のための教育の10年」が2002年の国連総会で採択され、2005年から2014年までの10年間で実施される。こうした国際的な潮流の中で、日本でも「持続可能な開発」に向けた努力が、殊に教育分野で期待されるようになった。

例年と同様に、今年度も事業終了後に和文及び英文の報告書を作成し、関係機関、内外の研究者等に送付して成果の普及を図っている。特に、今年度のテーマである「持続可能な開発のための教育の10年」が始まった年に開催された意義は大きいと言えよう。

そこで国立教育政策研究所では、「持続可能な開発のための教育の10年」に則った活動の一環として、一般市民や学校関係者、行政官、研究者等を対象に「持続可能な開発のための教育」のあり方や具体的な実践などの可能性について考えるための国際シンポジウムを開催することになった。

研究所内の実施体制としては、実行委員会を組織して開催のための諸準備に当たった。実行委員会は、専門領域を横断するようなテーマであることもあり、所内での公募により部横断的にメンバーを集めた。

### (4) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

シンポジウム終了直後に回収したアンケートにも積極的な評価を各方面から多々頂いた。特に、ラズロ氏を招聘し、世界的に著名なシステム理論の提唱者が教育を本格的に語った初めてのシンポジウムであると言われた本企画の社会的インパクトは少なくないと言えよう。また、「持続可能な開発」を環境教育や開発教育などを含む総合的なテーマとして捉え、両分野の第一線で活躍するパネリストを英国及び米国から招聘できたことも成果の一つであるといえよう。

国際シンポジウムでは、「システム哲学理論」の提唱者であり、哲学者、未来学者、プタペスト・クラブ創始者・代表としても知られる E. ラズロ(Ervin Laszlo)氏による基調講演を行い、さらに「持続可能な開発のための教育」に関連する理論家及び実践者を招き、「持続可能な開発のための教育の10年」に資する機会を提供することが目指された。

### 【社会的なインパクトの観点から】

国連の旗艦プログラムのひとつとして国連総会で承認された「持続可能な開発のための教育の10年」の開始年である平成17年にいち早く開催されたことの意義は少なくない。

この企画の成果をもとにした論考集の作成なども進められており、報告書を通じて市民社会にもたらされる影響は今後も少なくないと思われる。

### 【情報の発信という観点から】

国際シンポジウムは本年度のみならず、毎年、400名前後の参加者を得ており、教育の現状と課題について海外に発信し、また本研究所の存在を海外も含めて広く示す場として大きな役割を果たしている。海外からの参加者からも好意的な評価を得ている。

### 【学校や教育委員会等での活用の観点から】

シンポジウム会場には少なからぬ学校関係者が当日の講演等を傾聴したことが当日配布のアンケート調査から明らかになった。このことは、平成17年から始まる新しい国連の旗艦プログラムが従来の環境教育や開発教育とどのように異なるかなどの点に興味を抱く学校関係者が少なからず存在することの傍証である。

アンケートの中には今後の学校運営に活かしたいという旨の、公立学校長の意見も寄せられていた。また、ホリスティックな教育実践の具体的なあり方を示してもらい、総合的な学習の実践を再考する機会を与えられたという教師の見解も聞かれた。

### 【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

共催者である文部科学省と密接に連携を取りながら効率的に実施するよう留意している。会場費等についても低廉な会場を利用するなど、経費の節減にも留意している。

各年度のシンポジウムのテーマは、所内で公募をした上で、研究企画開発委員会における議論や共催者である文部科学省の意見も踏まえて決定しているが、毎年多数の聴衆を得ていること、彼（女）らか

ら好意的な評価を得ていることなどから、テーマ選定は適切に行われていると評価できる。

実施体制としては、実行委員会を組織し、所内での公募により部横断的にメンバーを集める場合と、当該年度の開催テーマに関連の深い部・センターが中心となり、所内公募のメンバーを加えて組織する場合とがあるが、今回は前者であった。しかし、いずれの場合も実行委員会に加わる研究官等の負担が重くなりがちであり、今後の検討課題として考えられる。

また、シンポジウム開催の具体的な決定以降の時間的な制約もあり、「持続可能な未来」というテーマに照合して、深刻な事態にあるアジア諸国からパネリスト等と呼ぶことができず、またジェンダー・バランスの取れていない参加者構成となった点も、今後の課題として指摘されてよい。